

令和3年3月定例会 総務文教常任委員会記録

令和3年3月12日（金）

15日（月）

16日（火）

18日（木）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

目 次

令和3年3月12日（金）	5 頁
15日（月）	49 頁
16日（火）	89 頁
18日（木）	131 頁

令和3年3月定例会日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	3月12日（金）	<p>審査日程の決定</p> <p>議案審査（総務部総務課・財政課・選挙管理委員会事務局）</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（契約検査課・庁舎建設課・出納室・議会事務局・監査委員事務局）</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（企画政策部）</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（企画政策部総合政策課）</p> <p style="padding-left: 40px;">鳥栖市公式ホームページリニューアルについて</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>議案審査（教育総務課・学校教育課）</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（学校給食課・生涯学習課）</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第1号</p> <p style="text-align: right;">〔採決〕</p>

<p>第2日</p>	<p>3月15日（月）</p>	<p>議案審査（総務部総務課・財政課・選挙管理委員会事務局） 議案乙第6号、議案甲第7号 〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（契約検査課・庁舎建設課） 議案乙第6号 〔説明、質疑〕</p> <p>陳情 陳情第1号 〔協議〕</p> <p>議案審査（出納室・議会事務局・監査委員事務局） 議案乙第6号 〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（企画政策部） 議案乙第6号 〔説明、質疑〕</p>
<p>第3日</p>	<p>3月16日（火）</p>	<p>議案審査（教育総務課・学校教育課） 議案乙第6号 〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（学校給食課・生涯学習課） 議案乙第6号 〔説明、質疑〕</p>
<p>第4日</p>	<p>3月18日（木）</p>	<p>自由討議 議案審査 議案乙第6号、議案甲第7号、 〔総括、採決〕</p>

3月定例会付議事件

1 市長提出議案

[令和3年3月11日付託]

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第9号) [可決]

[令和3年3月12日 委員会議決]

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算 [可決]

議案甲第7号佐賀縣市町総合事務組合理約の変更について [可決]

[令和3年3月18日 委員会議決]

2 報告

鳥栖市公式ホームページリニューアルについて(企画政策部情報政策課)

3 陳情

陳情第1号要望書(鳥栖市新庁舎建設について)

令和3年3月12日（金）

1 出席委員氏名

委員長	中村	直人	委員	尼寺	省悟
副委員長	久保山	博幸	〃	中川原	豊志
委員	森山	林	〃	伊藤	克也
〃	久保山	日出男			

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田	寿
総務課長兼選挙管理委員会事務局	長	実本	和彦
総務課秘書係	長	森岡	敬晶
総務課庶務係	長	古賀	庸介
総務課防災係	長	於保	順一
総務課長補佐兼文書法制係	長	江下	剛
総務課長補佐兼職員係	長	山本	英規
総務部次長兼財政課	長	姉川	勝之
財政課財政係	長	秋山	政樹
財政課長補佐兼管財係	長	下川	広輝
契約検査課	長	森山	信二
契約検査課契約検査係	長	眞子	寛盛
建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事		萩原	有高
総務部次長兼庁舎建設課	長	古澤	哲也
庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係	長	田中	秀信
会計管理者兼出納室	長	村山	一成
出納室審査出納係	長	高島	香織
議会事務局	長	橋本	千春
議会事務局次長兼議事調査係	長	横尾	光晴

選挙管理委員会事務局次長	廣重浩三
監査委員事務局長	古賀達也
監査委員事務局次長	飛松研二
企画政策部長	石丸健一
総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長	鹿毛晃之
総合政策課政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長	有馬豊和
総合政策課長補佐兼企画推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐	田中 大 介
情報政策課長	向井道宣
情報政策課長補佐兼情報政策係長	楠和久
情報政策課長補佐兼広報統計係長	徳 洸 英 樹
教 育 長	天 野 昌 明
教 育 部 長	白 水 隆 弘
教育部次長兼教育総務課長	青 木 博 美
教育総務課長補佐兼総務係長	立 石 光 顕
教育総務課教育支援係長	辻 亮 子
学 校 教 育 課 長	中 島 達 也
学校教育課参事兼指導主事	日 吉 敬 子
学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事	古 賀 泰 伸
学校教育課インクルーシブ教育推進係長	長 野 稚 佐
学校給食課長兼学校給食センター所長	犬 丸 章 宏
学校給食課学校給食センター係長	石 丸 嘉 史
生涯学習課長兼図書館長	松 隈 義 和
生涯学習課参事	竹 下 徹
生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長	八 尋 茂 子
生涯学習課文化財係長	久 山 高 史
生涯学習課図書係主査	原 口 信 也

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武 田 隆 洋

5 日 程

審査日程の決定

議案審査（総務部総務課・財政課・選挙管理委員会事務局）

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

議案審査（契約検査課・庁舎建設課・出納室・議会事務局・監査委員事務局）

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

議案審査（企画政策部）

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

報 告（企画政策部情報政策課）

鳥栖市公式ホームページリニューアルについて

〔報告、質疑〕

議案審査（教育総務課・学校教育課）

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

議案審査（学校給食課・生涯学習課）

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔採決〕

6 傍聴者

な し

7 その他

なし

午前 9 時59分開会

中村直人委員長

令和 3 年 3 月定例会の総務文教常任委員会を開会いたします。



審査日程の決定

中村直人委員長

早速ですけれども、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

お手元に、あらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

付託議案につきましては、乙議案 2 件、甲議案 1 件の計 3 件でございます。

また、陳情 1 件が送付されております。

審査日程につきましては、本日12日は、各部局の令和 2 年度一般会計補正予算の審査を行いたいと思います。

また、企画政策部の議案審査終了後にホームページのリニューアルについて報告を受けたいと思います。

来週15日は、本会議終了後に総務部と企画政策部関係議案の審査。

陳情につきましては、契約検査課、庁舎建設課の後に協議したいと思います。

16日は、教育委員会事務局関係議案の審査を行いたいと思います。

17日は休会、18日は現地視察、自由討議、総括及び採決ということでお願いしたいと思います。

今回の審査におきましては、新型コロナウイルス対策として、密にならないよう分散して審査を行いたいと思いますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

あと、現地視察につきましては、後ほど副委員長から御説明いたします。

審査日程については、以上のとおり決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

続きまして、副委員長から現地視察につきまして、説明をお願いしたいと思います。

久保山博幸副委員長

委員の皆様から希望の場所があれば調整をいたしますので、15日月曜の夕方までに連絡をお願いいたします。

なければ、18日は現地視察を行わず自由討議、総括、採決とすることについて御確認をお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、現地視察につきましては、以上のとおりとさせていただきたいと思います。

それでは、総務部の準備のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

oo

午前10時3分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oo

総務部総務課・財政課・選挙管理委員会事務局

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

これより、総務部関係議案の審査を行います。

総務部関係の議案は、議案乙第1号の1議案であります。

それでは、総務課、財政課及び選挙管理委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

ファイルについては、01（総務部）一般会計補正予算と02（総務部）委員会参考資料（補正）になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

おはようございます。

それでは、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち、総務課、財政課、選挙管理委員会関係について説明をさせていただきます。

なお、説明は総務文教常任委員会資料及び総務文教常任委員会参考資料にて行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務文教常任委員会資料2ページをお願いいたします。

令和2年度3月補正予算概要として、まず歳入について御説明させていただきます。

款2地方譲与税、項1地方揮発譲与税、そして次の項3森林環境譲与税につきましては、それぞれ本年度決算見込みにより地方揮発譲与税が500万円の減、森林環境譲与税が150万円の増額としております。

款6法人事業税交付金、款7地方消費税交付金につきましても本年度決算見込みにより法人事業税交付金が7,000万円の増額、地方消費税交付金が1,000万円の減額をいたしております。

款8ゴルフ場利用税交付金につきましては、決算見込みにより200万円の減額をいたしております。

次に、3ページをお願いいたします。

款10国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、額の確定によります148万8,000円の増額をいたしております。

次に、款15使用料及び手数料、項1総務使用料、目1総務管理使用料2万5,000円につきましては、電柱敷地料等の増額によるものでございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

続きまして、款16国庫支出金は、自衛官募集事務委託金の決算見込みによる補正でございます。

款17県支出金、項2県補助金、子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助金の額の確定による補正でございます。

同じく、款17県支出金の項3委託金は、原子力広報紙配布委託金の決算見込みによる補正でございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、4ページをお願いいたします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入1万円の補正につきましては、駐車

場敷地等貸付け料の増額によるものでございます。

次に、目2利子及び配当金、マイナス61万2,000円につきましては、内訳といたしまして、財政調整基金利子の決算見込みによる8万8,000円の減額、減債基金利子の決算見込みによる9万5,000円の減額、次に、退職手当基金利子の決算見込みによる35万9,000円の減額、次に、公共施設整備基金利子の決算見込みによる7万6,000円の減額、最後に土地開発基金利子の決算見込みによる6,000円の増額を見込んでいるところでございます。

次に、款20繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため1億5,161万円の繰戻しを行っております。

次に、目2減債基金繰入金につきましては、下水道事業交付金の額の確定に伴いまして99万4,000円の減額を行っております。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

5ページをお願いします。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節3消防雑入、これは消防団員の退職報償金にしまして、共済基金から受け入れた額の決算見込みによる補正でございます。

次に、節4雑入のうち総務課関係分といたしまして、上から1項目め、全国市町村職員研修助成金につきましては、コロナウイルスの感染拡大等により市町村アカデミー等への派遣を見合せたことにより減額をいたしております。

退職手当企業会計負担金につきましては、今年度退職者のうち企業に在籍した者の在職期間中の退職手当の負担金を受け入れたものでございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、雑入の財政課分について申し上げます。

中段になりますが、新市町村振興宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじと市町村振興宝くじ、サマージャンボ宝くじの収益金の交付金の確定に伴います補正を行っているものでございます。

次に、一番下の建物総合損害共済災害共済金につきましては、施設の風水災害被害による共済金の受入れを行ったものでございます。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。

款23市債、項1市債につきましては、事業ごとに担当部局が所管の常任委員会で説明することとしておりますが、一括して御報告させていただきます。

まず、目1総務債、節1総務管理債430万円の減額、次に、目2衛生債、節1保健衛生債570

万円の減額、さらに節2環境衛生債100万円の減額につきましては、それぞれ起債対象事業費の決算見込みに伴う減額でございます。

次に、目3土木債、節1道路橋梁債1億550万円の増額及び節3都市計画債2億8,540万円の増額につきましては、国の補正予算を活用した道路改良事業及び公園整備事業等に係るものでございます。

次に、1つ前に戻っていただきまして、節2河川債50万円の減額、そして、節4住宅債90万円の減額につきましては、起債対象事業費の決算見込みに伴うものでございます。

次に、目5教育債、節1小学校債1,510万円の減額及び節2中学校債220万円の減額、さらに目7農林水産業債、節1林業債100万円の減額につきましては、各事業の起債対象事業費の決算見込みに伴うものでございます。

次に、節2農業債80万円の増額につきましては、県営水利施設整備事業の県の事業進捗に伴う増額でございます。

次に、目8災害復旧債、節2土木施設災害復旧債60万円の減額、節3衛生施設災害復旧債120万円の減額及び節4商工施設災害復旧債10万円の減額につきましては、各事業の決算見込みに伴うものでございます。

次に、目9減収補填債1億円につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして国の算定上減収となりました地方消費税交付金及びたばこ税の分について、それぞれ減収補填債を発行することとしたものでございまして、内訳としては、地方消費税交付金の分で6,000万円、たばこ税の分で4,000万円の合計1億円の市債を発行するものでございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

それでは、歳出について御説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。

主なものといたしましては、節1報酬につきましては、会計年度任用職員などの報酬の決算見込みによる減額補正でございます。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、特別職2人及び職員75人分の決算見込みに伴います人件費の補正でございます。なお、節3職員手当等は、退職手当の補正が主なものでございます。

節8報償費から次のページ、10ページ、節25積立金まで、各節ともにそれぞれ決算見込みによる補正でございます。

次に、目2秘書費につきましても、各節ともそれぞれ決算見込みによる補正でございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、11ページをお願いいたします。

目5 財政管理費につきましては、財務書類作成支援委託料の決算見込みによる減額補正を行ったものでございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

次に、目7 財産管理費の総務課関係分といたしまして、節18備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、市庁舎入り口に設置するサーマルカメラの購入費でございまして、併せて、この資料の17ページを御覧いただきまして、その17ページの一番下に繰越明許を設定いたしております。御確認をお願いいたします。

それでは、すいません、11ページに戻っていただきまして、それ以外の各節につきましては、それぞれ決算見込みによるものでございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

次に、同じく目7 財産管理費のうち、財政課分の主なものについて申し上げます。

中段、節12 役務費につきましては、自動車保険料の決算見込みにより減額補正を行ったものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

目12 財政調整基金費、節25 積立金でございます。預金利子の決算見込み等による補正として、117万7,000円を減額補正するものでございます。

次に、目13 公共施設整備基金積立金につきましては、預金利子の決算見込みによる7万6,000円の減額補正及び任意の1億円の積立て分として、差引き9,992万4,000円を補正するものでございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

続きまして、13ページをお願いいたします。

款2 選挙費、項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費及び目2 の選挙啓発費は、各節ともに決算見込みによる補正でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

款9 消防費、項1 消防費でございます。目1 総務管理費、目2 非常備消防費は、それぞれ各節ともに決算見込みによる補正でございます。

16ページをお願いいたします。

目3 消防施設費のうち節19負担金、補助及び交付金は、消火栓の増設等に係る補正でございます。

目4 防災費は、決算見込みによる補正でございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、款12公債費でございます。

目1 元金、節23償還金、利子及び割引料につきましては、地方債元金の償還金の額の確定に伴います186万5,000円の補正を行っております。

次に、目2 利子、節23償還金、利子及び割引料のうち財政課分といたしましては、地方債利子の額の確定により859万8,000円の減額補正を行っているところでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

款13諸支出金、項1 土地開発基金費につきましては、基金用地の貸付料の決算見込みに伴う額を繰り出すものでございます。

以上で、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち、総務課、財政課、選挙管理委員会関係の予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ありませんか。

伊藤克也委員

すいません、ちょっと分からないので教えていただきたいという点で御質問をさせていただきます。

3ページの国有提供施設等所在市町村助成交付金、これって、そもそも国に何か貸しているんで手当てとして頂いているっていうふうな形の助成なんですか。

その辺を教えていただきたいと思います。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

こちらの分につきましては、場所といたしましては、龍谷短期大学の東側にある自衛隊の燃料補給処のところにつきまして、一応土地としては国の土地でございますが、当然、国の土地とか施設ですので、固定資産税等がかかっていないような状況でございますので、その部分の見合い額として交付金として受入れているものでございます。

以上でございます

伊藤克也委員

ありがとうございます。
分かりました。

中川原豊志委員

同じく3ページなんですけれども、県支出金、県補助金、子どもを見守る防犯カメラの設置事業ですけれども、10万円ですけれども、この差額が出た原因というのは何かあるんですか。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

そもそも当初で1台10万円の10基分、100万円を計上しておりましたけれども、今回、県のほうから鳥栖市のほうに割り当てられたのが1台多く、11台を認めていただいていますので、総務課分として防犯協会の分が3基と教育委員会分が8基で合わせて11基、計上しております。その分の差額の10万円でございます。（「県のほうから」と呼ぶ者あり）そうでございます。

伊藤克也委員

5ページの消防雑入の282万2,000円を減額されているんですけれども、そもそもこれって消防団員が退職をされるときに、一定程度退職金という形で恐らく出されるやつが、何らかの理由でこれだけ、人数によるものなのか、その見込みよりも、人数による差異が出たのかということで減額になったという理解の仕方によろしいわけですか。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

委員おっしゃってるように、人数の話でございまして、想定として、当初600万円の予定をしております。

ただ、団員の退職報償金については、経験年数とかクラスというか、位によって金額も様々でございますので、それによって出す金額が今回、10人退職をなさる分なんですけれども、この金額になったということで減額しているという状況でございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

分かりました。
ありがとうございます。

中村直人委員長

ほかに。

尼寺省悟委員

さっき、減収補填償って言われたね。

こう見てみると、新型コロナ感染拡大によって基本的には、今年度限りの措置だと。

そして、大幅に減少した分を補うために発行するもので、地方交付税で実質75%負担するという事なんですけれども、そういうことだということですか。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

今回、発行を予定しております減収補填債は、あくまでも今回地方消費税交付金とたばこ税の分の減収分ということで、これは確かに、一応今のところ特例的に認められたものということですので、もう来年度以降あるかどうかというのは、基本的に、もうそのときにならないと分からないという部分でございます。

本来減収補填債というのは、別に市町村民税の法人税割とかでは発行することが通常的に認められている部分もあるんですけど、今回、通常は認められていない地方消費税交付金やたばこ税など、そういった幾つかの品目について、特例的に認められているというふうな形で発行をしている分でございます。

この分につきましては、基本、先ほど尼寺委員のほうからおっしゃったように、たばこ税等の分につきましては、75%が交付税措置されると。

それで、地方消費税交付金の分につきましては、消費税交付金が2種類、通常の交付金分と社会保障財源に充てる分と2種類、計算上あるわけなんですけど、その通常分について言われるとおり75%、社会保障財源引上げ分につきましては、100%というふうに聞いております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

今回の措置というのは、これによると今年度限りのものなの？

姉川勝之総務部次長兼財政課長

現状では、もう今年度限りということで聞いております。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

ちょっとここで言ってよかとか分らんとぼってん、10ページの市政功労者表彰の件で意見になるとぼってん、よかでしょうか。開催事務に関して。

10ページの報償費。

それで、意見なんですけど、去年がコロナでこの市政功労表彰っちゃうのが公にできなかったってことで、実は市報を見て区長さんが、それ地元の民生委員さんやったとぼってんが、やっぱ区長さんとしては、民生委員さんもお願ひしてなってもろとるけん、後になっ

て知ったちゅうことやったけん。

その辺の、去年がイレギュラーやったけん仕方のなかと思うばってんが、やっぱりその辺の、地元との、特に区長さんには事前にやっぱ言うとかんと、区長さんとしても後から知ったじゃ、なかなか、体裁の悪かところもあるけん、その辺の連絡をやってもらわんといかんかなあとと思って。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

委員から御意見承りまして、ありがとうございます。

確かに、今年度ちょっと初めてのこういった、コロナ禍での開催ということで、私どものそういった心遣いというか、の部分で足りなかった部分が当然ございます。

もし、次回こういったことが、同じような状況で開催するということであれば、例えば担当課を通じて、それぞれ関係がございまして関係者のほうに、ある程度その受賞者についての情報をお流しするようなことをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

中村直人委員長

よろしいですか。

伊藤克也委員

すいません、16ページの消火栓増設等負担金の補正で580万円程度増額になっておりますが、この説明を聞きたいなと思えます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

この消火栓の増設に伴う補正につきましては、当初600万円を計上いたしております。

これは、毎年、大体新設が四、五件と、あと、修繕とかそういったものを含めて600万円を計上させていただいております。

ただ、今年度につきましては、国道3号、あと県道17号などの拡幅工事が進捗をしております、その道路が広がるに伴って消火栓の敷設替えをしなきゃいけないというのが——通常の新規分は5件分があったんですけど、それ以外で14件、敷設替えが出ておりました、実質、倍ぐらいの更新をかけなきゃいけなかったというのが実情でございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

それは当初の話になるんですけども、通常単年度600万円ぐらいの見積りをされていたのが、そういうことであれば、じゃあ当初ではその辺を考慮された予算立てをされているのかなと思えますが、その辺はいかがでしょう。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

これが、例えば、国の道路拡幅の予算のつき具合とかによって進捗が当初では見込めない部分もございますので、もし次年度についても同じようなことがあれば、こういったことが考えられるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

中川原豊志委員

9 ページ、一般管理費の報酬、会計年度任用職員の決算見込みによる減額補正なんですけれども、補正前が4,565万円の割合からすると約20%近くが減額になってるわけですね。

その原因と、会計年度任用職員が少なかったことに対して、業務に支障がなかったのか。その辺のところを教えてくださいなと。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

この会計年度任用職員等の報酬につきましては、当初育児休業代替とかの職員――職員が育休で休むことになって、その代替りの職員さんを雇うための費用として、ある程度これぐらいかなということで見込んでおるところでございます。

当然、不足しては人を雇えませんので、ある程度の余裕を持って予算のほうを組ませていただいております。

ただ、今回実質、実績としてお雇いする分が、要は必要なかった部分がございますして、その分を今回減額をさせていただいているということで、例えば、募集したけれども人が集められずということではなくて、実質、要は必要なかった分を今回補正をさせていただいてというような状況でございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

要は、当初の見込みをちょっと多めに見込んだところですね。

分かりました。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩



午前10時34分開会

中村直人委員長

再開いたします。



契約管財課・庁舎建設課・出納室・議会事務局・監査委員事務局

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

それでは、契約検査課、庁舎建設課、出納室、議会事務局及び監査委員事務局関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

ファイルについては、01（総務部）一般会計補正予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

橋本千春議会事務局長

それでは、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち契約検査課、庁舎建設課、出納室、議会事務局、監査委員事務局関係について御説明申し上げます。

委員会資料、8ページをお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。

節3職員手当等から節19負担金、補助及び交付金までにつきましては、それぞれ決算見込みによる減額補正等でございます。

以上でございます。

村山一成会計管理者兼出納室長

委員会資料、11ページをお願いいたします。

2段目になります、款2総務費、項1総務管理費、目6会計管理費でございますが、節9旅費及び節14使用料及び賃借料につきましては、決算見込みにより減額補正をするものでございます。

以上でございます。

森山信二契約検査課長

次に、12ページをお願いいたします。

目8契約検査費、節13委託料につきましては、電子入札システム導入の決算見込みによる減額補正でございます。

次に、節14使用料及び賃借料につきましては、システム使用料の決算見込みによる減額補正でございます。

以上でございます。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

目14新庁舎整備費の節9旅費から節19負担金、補助及び交付金までにつきましては、それぞれ決算見込みによる減額補正でございます。

17ページをお願いいたします。

新庁舎整備事業につきましては、令和2年度から令和3年度までの継続費を設定しておりましたが、事業期間の変更に伴いまして令和2年度から令和4年度までの継続費に補正をするものでございます。継続費の総額は変わっておりません。

補正後の年割額につきましては、令和3年度の工事進捗の見込みから令和3年度分の工事費等を算出いたしまして、令和2年度分は全額繰越しになりますので、令和2年度分の年割額を差し引いた額が令和3年度の年割額、残りの額が令和4年度の年割額となっているところでございます。

以上でございます。

古賀達也監査委員事務局長

14ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費について申し上げます。

節2給料から節19負担金、補助及び交付金につきましては、決算見込みによる減額補正でございます。

村山一成会計管理者兼出納室長

資料、16ページをお願いいたします。

款12公債費、項1公債費、目2利子、節23償還金、利子及び割引料のうち一時借入金利子、マイナス81万6,000円につきましては、一般会計の資金が不足する際に一時借入れを行う場合の支払い利息でございまして、今後の見込みにより減額補正するものでございます。

以上で、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち契約検査課、庁舎建設課、出納室、議会事務局、監査委員事務局関係についての説明を終わらせていただ

きます。

よろしく願いをいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

中川原豊志委員

12ページの契約検査費、電子入札システム導入の件ですけれども、実際10月から運用を始めたとやったですかね。

それで、運用の状況とかスムーズにいつてるのか、その辺ちょっと教えていただきたいなと。

森山信二契約検査課長

ただいまの御質問でございます、12月をめどとして予定を出しておりましたが、本年になりまして、やはりコロナの関係もございましたので、システムの契約会社等の協議に時間を若干要しまして、ずれ込んで、今、2月から電子入札の導入を、やっどできました。

実際のところ、まだ数件しか実績がございません。今後、増えてくるものだというふうに考えているところです。

それで、数件やった分につきましては、問題なく実施ができているところでございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

1点だけ内容を教えていただければと思います。

12ページの廃棄物収集運搬委託料、内容がどういったものなのかを教えていただければと思います。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

この委託料につきましては、現在、庁舎の中で全然使われてない、不要になっている、そういう金属類等々がございます、使えなくなった壊れた机であったりとかキャビネットであったりなんですけれども。

そういったものを、運搬とか処分の許可を受けた業者をお願いをして、処分をいただいていると。

長年、処分をしておりませんでしたので、たまったままだったというふうな状況もございまして、そちらを処分して、不要な物というのはそちらのほうにまた随時搬入していくというような形で、ちょっと考えているところでございます。

伊藤克也委員

まだまだ、量としてはあるんですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

さほど量はございませんけれども、ほかの自治体とかにお聞きしたところによりますと、やっぱり引っ越しとか移転のときにかかなりの量が出てくると。

それまでたまった分も一緒に処分してもいいんですけども、それじゃかなり時間がかかるんで、あらかじめ処分できる物は処分しとった方がいいよというふうなアドバイスもございましたんで、そういった取組をやっているところでございます。

伊藤克也委員

確認なんですが、例えば、かなり古い物なのだろうなというふうに思うんですが。

何か、リサイクルに回せるような物とか再利用できるような物とかはあったりするんですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

今まで処分した物については、もう基本的には壊れた物というようなことで、リサイクルに回すというふうな物はございません。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにご覧いませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、質疑を終わります。

以上で、総務部関係議案の質疑を終了いたします。

企画政策部準備のため、暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

oo

午前10時46分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oo

企画政策部

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

これより、企画政策部関係議案の審査を行います。

企画政策部関係の議案は、議案乙第1号の1議案であります。

それでは、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

ファイルについては、03（企画政策部）一般会計補正予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

石丸健一企画政策部長

委員会の審査に入ってくださいます前に、一言御挨拶申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受入れに関する補正のほか、決算見込みによる調整等によるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

向井道宣情報政策課長

それでは、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち、企画政策部関係について御説明いたします。

委員会資料の2ページを、お願いいたします。

まず、歳入について申し上げます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金につきましては、右側の説明欄の上段でございます、個人番号カード交付事業補助金の決算見込みにより907万8,000円を減額するものでございます。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

その下でございます、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして4,932万6,000円を受け入れるものでございますが、これにつきましては、子育て支援クーポン券発行事業、それから、保育環境改善事業、事業者3密対策支援事業、小中学校感染症対策事業、放課後児童クラブ感染症対策事業、ホームゲーム感染症対策事業、それと公共施設への検温機器の購入費としてそれぞれ充当するものでございます。

次に、款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金、この125万円の減額につきましては、説明欄に書いておりますように土地利用規制等対策費交付金、それから権限移譲交付金、地方創生移住支援金、それぞれ額の確定及び決算見込みによる補正でございます。

以上でございます。

向井道宣情報政策課長

続きまして、3ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費県委託金、節1総務管理費委託金の中の説明欄上段の県広報紙配布委託金につきましては、交付額の確定により3万円減額するものでございます。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

国土利用計画関連調査委託金、この額の確定によりまして1万1,000円を減額補正するものでございます。

向井道宣情報政策課長

節4統計調査費委託金の410万1,000円につきましては、説明欄の国勢調査委託金から経済センサス委託金までそれぞれ額の確定により補正するものでございます。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

款19寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1総務管理費寄附金、この3万1,000円につきましては、まち・ひと・しごと創生包括連携協定寄附金の受入れによる補正分でございます。

以上でございます。

向井道宣情報政策課長

続きまして、款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入の119万9,000円の減額補正につきましては、ホームページ広告収入、市報広告収入、それから情報センターの運営に要する光熱水費、それぞれの決算見込みによる補正でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

ここから、歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目3広報費、節13委託料の96万5,000円の減額補正につきましては、本年度実施いたしましたホームページのリニューアルに係る決算見込みによるものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

目4情報管理費、節14使用料及び賃借料の111万8,000円の減額補正につきましては、事務

機借上料の決算見込みによるものでございます。

次に、節19負担金、補助及び交付金につきましては、個人番号交付事業の委任に係る地方公共団体情報システム機構の負担金の決算見込みにより907万8,000円を減額補正するものでございます。

以上です。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

次に、資料7ページをお願いいたします。

目9の企画費となります。節1報酬の6,000円の減額につきましては、総合計画審議会委員報酬分でございますけれども、これは決算による減額分でございます。

それから、節8報償費の15万1,000円の減額については、まち・ひと・しごと創生有識者会議謝金の分。

それから、節9旅費の28万8,000円の減額につきましては、一般旅費と費用弁償の分。

節11需用費の3万2,000円の減額につきましては、消耗品等の減額。

それぞれ、決算による補正の減額分でございます。

節19負担金、補助及び交付金につきましては、グランドクロス広域連携協議会負担金として5万円、佐賀地域経済研究会会費に5万円、合わせまして10万円が額の確定による減額補正分でございます。その下の、地方創生移住支援金220万円、それからがん先進医療治療費助成金40万円、これにつきましては、決算見込みによる減額補正分となっております。

向井道宣情報政策課長

資料、8ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1統計調査総務費、節2給与から節4共済費につきましては、職員2人分の共済費でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

目2基幹統計費、節1報酬の220万6,000円の減額補正につきましては、統計調査員の報酬及び統計調査に係る会計任用職員の報酬の決算見込みによるものでございます。

節13委託料の139万円の減額補正につきましては、国勢調査に係る用品管理費委託料、国勢調査調査員業務委託料及び地図作成委託料の決算見込みによるものでございます。

以上、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち、企画政策部関係についての説明を終わります。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

伊藤克也委員

ごめんなさい、4ページなんですけれども、今回ホームページの広告収入及び市報の収入がちよっと減っているのかなあというふうな気がするんですけども、ここにも、やっぱりコロナの影響が影を落としてるっていうふうなことなのかなあと想像してしまうんですが、この辺りはいかがなんでしょうか。

向井道宣情報政策課長

ちょっと肌感覚として、全てがコロナのという訳ではないと思いますけれども、おっしゃられるように幾分か、要は企業の収入の減とかいうことも考えられないことはないですけども、正直そこまで整理、分析はしておりません。

ただ、広告収入につきましては、今までどおり積極的に取り扱っていきたいと思っております。以上です。

伊藤克也委員

せっかくホームページもリニューアルされて、皆さんにも分かりやすい、しかも多くの方に検索をしていただくようなことで、リニューアルをされております。

そういった中で、やはりね、広告収入をここで得ていただいて、多くの方に、検索者が増えるということはそれだけ広告価値としてもあるのかなというふうに想像いたしますので、その辺はふだんから努力をしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

中村直人委員長

ほかには。

久保山日出男委員

9ページの統計調査員、国勢調査員の補正後の金額と減額のコличествоは真逆になつとるけん、この辺のは何か意味がありますか。

補正後は66万円ですね。そして減額が79万円なもんで、この差は。

何か、調査が急に減ったとか。補正前は145万円見とってですよ。79万円減額、この決算見込みってしてあるけれども、この意味合いをお聞きしたいです。

向井道宣情報政策課長

報酬につきましては、調査委員を予定しておりました人数よりも減っております。

ですから、報酬としては、減額をさせていただくこととしております。

久保山日出男委員

要するに、人数はどれからどれになったとか言っていないでいいんでしょうか。

徳渕英樹情報政策課長補佐兼広報統計係長

国勢調査の調査員につきましては、まず、国のほうが交付金の算定基準とした調査員さん

の人数につきましては、358人ということで、配分等の指定があつてございます。

そして、実際調査ということで、従事していただいた調査員の数につきましては、324名という形になっております。

以上になります。

久保山日出男委員

その差って、何か受け入れられなかったとか、そんなもんですかね。

ただ、もうその少人数ですることができたということなのか。

徳淵英樹情報政策課長補佐兼広報統計係長

調査員お一人当たりの世帯数でありましたり、範囲でありましたり、そういったものを国のほうが標準的な数量を定めてこの人数にされております。

しかしながら、鳥栖市におきましては、調査員さんのほうを地元の自治会等に推薦等をお願いしながら募集をしてきたところになりますけれども、なかなか引受け手がおられないということで、人数自体は非常に少なくはなつてきておりますけれども、お1人ずつの負担がその分ちょっと増えてしまったっていう結果がございます。

以上になります。

久保山日出男委員

それじゃあ、結果的にはスムーズに国勢調査自体は終わったということですか、その人数で。

徳淵英樹情報政策課長補佐兼広報統計係長

調査自体は、こちらの324名の調査員の皆様で終わっているような状況でございます。

ただし、調査員さんからお話を伺うと、なかなか現地調査が大変であったとか書類の取りまとめが大変だったとか、そういった御意見を伺っておりますので、5年後の調査につきましては、できる限り多くの調査員さんを集めることができるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上になります。

中村直人委員長

ほかには。

伊藤克也委員

すいません、ちょっと関連なんですけどね、今回ウェブでの登録、回答というかそういったこともできていますよね。

本市の場合その辺、どのような比率になったのか分かれば教えていただければと思います。

徳淵英樹情報政策課長補佐兼広報統計係長

国勢調査の回答の、いわゆる回答率っていうのは、正確にはちょっとまだ国の集計が終わってないんで、数字的なものは出ておりませんが、我々の独自の集計の感覚といたしましては、インターネットで回答をいただいた割合っていうのが約4割弱という形で出ております。

ちなみに、ちょっと国とか県が示しております前回の調査結果からの推移で見ますと、インターネットの回答率は、鳥栖市のほうが一番高かったというふうには聞いております。

以上になります。

伊藤克也委員

当然のことながら、その割合を高めていただければ、そういった方たちの負担も軽減されていくのかなあというふうに思いますので、その辺は何か方法が、いいアイデアがあればまた頑張って増やしていただけるようなことでお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

7ページの一番下なんですけれども、がんの先進医療治療費の助成金、一応40万円減額というのは、予定より2名ほど少なかったのかな、多分20万円やったですね。

それで、ここ数年の鳥栖市でのがん検診をされた方だと思うんですが、受診者の状況というのを、まず教えてもらえんですか。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

今、中川原委員から御質問ございましたがん先進医療治療費助成でございます。

直近のところで言いますと今年度、今、既に申請されている部分が48名いらっしゃいますが、今年度は今のところお一人ですね。

遡りますと令和元年度がお二人、その前平成30年度が5人、平成29年度が11人、さらに平成28年度になりますと8名というようなことになります。

直近では、以上でございます。

中川原豊志委員

受診者というか、治療される方の数っていうのはそんなに減ってはいないのかなと。

ただ、民間の保険で先進医療特約なんかをつけてらっしゃった方への助成は、多分もうなくなっただけですかね。ちょっとそこ、教えてもらえんですか。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

今回のこのがん先進医療治療費助成といいます保険は、いわゆる公的医療保険の適用とな

らないがん先進医療に対する分の助成でございますので、治療する部位によりまして、特に平成28年度以降、公的保険の適用となった部位がございます。

特に、一番治療実績が多い前立腺とか、そういったものが保険の適用になっておりますので、そういったものについては、今回の助成対象になりませんが、それ以外の3部位以外については助成対象になっておりますので、そういった方で治療された方についてはこの保険を使って助成をされていらっしゃるということになるかと思えます。

以上でございます。

中川原豊志委員

ということで、だんだん保険適用の分も増えてきたんで、この助成を受ける方が少しずつ減ってきているというふうなことだと思います。

それで、今後この助成制度について総合政策課がずっとやっていくのか、保健部局にお願いするのか、その辺の考え方というのはあるのかなと思えます、どうなのかなと。

石丸健一企画政策部長

それについては、庁内でも実際、いろいろ議論を始めていますので、どういう形がいいのか、このほかに拡充するとか、そういう考え方。将来的な考え方も併せて整理する必要がありますので、そういう御意見、前回も頂いておりますので、検討はしていきたいというふうに思っています。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

すいません、7ページの同じ、その上の段ですね。

地方創生移住支援金の内訳を教えてくださいと思います。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

地方創生移住支援金でございますが、もともと当初には、本市へ東京圏からの移住が世帯で2世帯、それから単身での移住が3件、合計5件の移住を想定しての予算措置でございました。

ところが、なかなかそういった事案と申しますか、これまであっておりませんで、今回この補正予算をつくる際に、今後、年度中に世帯、それから単身それぞれ1件程度申請があるということ想定して、補正予算を組んでおりましたが、結果的に今のところ、そういった事例は出ておりません。

ちょっとこれ補足になりますが、新年度に向かって、今、そういった方の相談と申しますか、先日のオンラインでの移住相談会に参加しておりますけれども、まさしくこういったも

のに合致しそうな方がいらっしゃいますので、そこはまた正式になりましたら後日、委員会のほうにも報告しようと思っております。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございませつか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

以上で、企画政策部関係議案の質疑を終了いたします。



報 告（企画政策部情報政策課）

鳥栖市公式ホームページリニューアルについて

中村直人委員長

それでは、続きまして、先ほどの乙議案の中でも触れられましたが、鳥栖市公式ホームページリニューアルについて報告をお願いしたいと思います。

ファイルについては、報告資料01になります。

それでは、報告をお願いいたします。

向井道宣情報政策課長

それでは、今年度実施いたしましたホームページのリニューアルについて御報告申し上げます。

まず、1ページ目を開いていただきますと、令和3年2月25日公開というページがあると思ひます。

先月、2月25日から公式に公開をいたしました。

それで、この四角の上から3つ目のリニューアルの基本方針というところでございますけれども、主に5つの視点から方針を立てております。

1つ目は、ウェブアクセシビリティの遵守ということで、高齢者、あと身体に障害のある方、そういう方も関係なくオンラインで情報提供を受けたり、情報アクセスができるようにするということ。

それから、2つ目が、これ利用者のお声も頂いたのですけれども、目的の情報にたどり着きやすい構成にするということでございます。

それから、昨今のスマートフォンやタブレットの普及に伴いましてマルチデバイスへの対応が必要であるということ。

それから、これは私どもも経験いたしましたけれども、災害発生時などの緊急時での対応ができることということで基本的な方針を立てております。

それに基づきまして、その次の四角でございますけれども、新ホームページの特徴といたしまして、まず1つ目はやさしい日本語への変換機能がございます。

右側に例を書いておりますけれども、洪水警報が発令されました、今すぐに避難してくださいという言葉をやさしい日本語というところを押しますと、下のよう、分かりやすく変換する機能をつけております。

したがって、外国の方とか、あと高齢者の方にも分かりやすいように変換できるような機能を持っております。

次に、右側でございます。

背景色変更、読み上げ機能ということで、現行のホームページに備わっています文字拡大機能はもとより、背景色の変更、それから読み上げ機能を追加しています。

背景色変更につきましては、視覚障害をお持ちの方も見やすく、読み上げ機能につきましては、視覚障害のある方にも使っていただきやすいようにしております。

次が、AIチャットボット機能ということでございますけれども、ホームページを開けていただきますと、右側にとっちゃんが出てきまして、そこをクリックしますと、閲覧者が探している情報を案内してくれる機能をつけております。

また、LINEにも同じように、教えてとっちゃんということで、そこをクリックして必要事項等を入力しますと、必ずヒットするわけではないですけれども、それに近いような答えを教えてくれるような機能をつけております。

それから次が、災害時の専用トップページでございます。

大規模災害時などのときには、非常にアクセス数が増加いたしましたので、なかなかつながらないとかいうこともございますので、通常画面から反転いたしましたので、文字だったりとか、そういったもので中の重さを軽くしながらホームページを表示するという形にしております。

それから次が、移住サイトを株式会社JTBさんと共同制作をしておりますので、情報誌るぶを発行してるところと移住サイトの共同制作をしております。

中身については、鳥栖のいいところだったりとか、移住者のインタビューなどを掲載しているところでございます。

続きまして、次のページ、情報の探しやすさの向上ということで、トップページに利用者別や生活シーンなど6パターンの検索機能を配置したほか、複数の検索方法で情報を探ることができるようにしております。

また、ページの上部には常時検索機能を表示し、利便性を向上させているところでございます。

また、検索エンジン、いわゆるヤフーとかグーグルから直接、トップページを経由せずに必要なデータにアクセスする場合は非常に増えています。

そのため、各ページには関連するページ、右側にちょっと見づらいですけれども、各課のページの、例えば、私が子育て関係でグーグルなりヤフーから直接入っていくとトップページを経由しないので、トップページにある情報が飛んでしまうということで、その部分を右側、この赤で囲った枠の中に入れていくということでございます。

それから、A Iが情報の関連性や話題性、季節性を踏まえて関連リンクを自動で表示するような機能も導入しております。

次に、記事IDで市報とすとの連携もしております。市報とすの各記事に記事IDを掲載しておりますので、そのIDを打ち込みますと情報が簡単に手に入るようなものにしております。

次に、その他アクセシビリティへの対応ということで、あらゆる閲覧者の環境、デバイスや障害、言語に可能な限り対応するために、ウェブアクセシビリティ上、不適切な表記とかページをチェックする機能をつけてます。

例えば、土曜日っていうのを（土）ってすると、読み上げ機能は、括弧、土、括弧閉じとかいうふうになるので、そこはあえて括弧、土曜日、括弧閉じるっていうような表現にしたりとかすることでございます。

あと、LINEのアカウントを取っております。

LINEのお友達登録をしていただきますと、必要な情報がこちらのほうからプッシュ型で届きますので、ぜひ御利用いただきたいというふうに思ってます。

それから、最後になりますけれども、鳥栖っていいねTimeというのをつくっています。

ここは、写真を1分ごとに変えていきますので、いろんなシーンをここでPRできるっていうようなつくりをしているところでございます。

それ以降につきましては、ちょっと順番、逆になりますけれども、次のページがトップページになりますので、そこから各項目に入っていただけるようになっております。

最後のページは、災害時に重くならないような形で表示するというふうにしております。

簡単ではございますけれども、説明のほうは以上でございます。

中村直人委員長

それでは、報告が終わりましたけれども、何かこの際、確認したい点や御意見等があったらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

久保山博幸委員

他の地域から鳥栖に住もうかどうか、どっかに移住ですかね、そういうこともやっていないかんとぼってんが。

まず、シンプルに鳥栖ってどがんとろやろかなあっていうところ、今、結構若い世代ってY o u T u b eとか動画とかいう、文字が並んだるよりも何かそういうイメージっちゅうかな。

何かそういう観点から、鳥栖っていいT i m eってあるばってん、これ面白かなと思うとぼってんが、何かそういう全く鳥栖を知らん人が鳥栖のざくつとしたイメージを、どう伝えるかという観点から今回のホームページのリニューアルに向けては、その辺の観点から何かこういうことを考えたというところがありますか。

向井道宣情報政策課長

移住サイトのところを、やっぱりリニューアルして、鳥栖をいろんな観点から見ていただくように、例えば、自然だったり、利便性だったりっていうところをP Rしたいというところも十分にありまして、今回つくり込みをしております。

以上です。

久保山博幸委員

結構、やっぱその動画みたいなやつを入れると重たくなるとでしょう。なかなか、容量的に。

向井道宣情報政策課長

重たくなるとかいうわけではないんですけども、その素材自体は、今後、来年度の予算も含めて検討していくというふうに考えてますので、そういったコンテンツをつくり込むことを、まず、来年度以降しながら、それをホームページでP Rしていくという形になるかと思えます。

以上です。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

それでは、以上で報告を終わります。

教育委員会事務局の準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午前11時27分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooo

教育総務課・学校教育課

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

これより、教育委員会事務局関係議案の審査を行います。

教育委員会事務局関係の議案は、議案乙第1号の1議案であります。

それでは、教育総務課及び学校教育課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

ファイルについては、04（教育委員会）一般会計補正予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

おはようございます。

議案乙第1号令和2年度鳥栖一般会計補正予算（第9号）の教育委員会事務局、教育総務課及び学校教育課について、お手元に配付させていただいております総務文教常任委員会資料にて御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、歳入からでございます。

委員会資料の1ページをお願いします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目2教育費負担金、節1小学校負担金及び節2中学校負担金につきましては、学校管理下における傷害保険である日本スポーツ振興センター負担金額の決定に伴う補正でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節1小学校費国庫補助金及び節2中学校費国庫補助金につきましては、主なものは特別支援教育就学奨励費補助金の決算見込みによる減額でございます。

これは、就学援助への移行及び特別支援教育奨励費補助金の非認定によるものでございます。

また、感染症対策・学習保障等支援事業費補助金は、小中学校での感染予防に要する消耗品の購入に対する補助金でございます。

中島達也学校教育課長

続きまして、2ページを御覧ください。

款17県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、節2中学校費県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金、部活動指導員活用研究事業補助金、別室における学校生活支援事業費補助金の決算見込みによる減額でございます。

続きまして、節5小学校費県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金の決算見込みによる減額でございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

款18財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金につきましては、本市の育英資金貸付基金の預金利子の決算見込みによるものでございます。

続きまして、款19寄附金、項1寄附金、目2教育費寄附金、節1教育総務費寄附金につきましては、決算見込みによるものでございます。

3ページをお願いいたします。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入の中原特別支援学校田代分校負担金につきましては、光熱水費等の精算が主なものでございます。

続きまして、款23市債、項1市債、目5教育債、節1小学校債につきましては、田代小学校大規模改造事業の設計に係る事業費の入札による減額でございます。

また、小学校ICT環境整備につきましても入札による減額でございます。

節2中学校債の中学校ICT環境整備につきましても、入札による減額でございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

4ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費について申し上げます。

節9旅費から節14使用料及び賃借料まで、それぞれ決算見込みによるものでございます。

次に、目2総務事務局費について申し上げます。

報酬から次の5ページの節28繰出金まで、それぞれ決算見込みによるものでございます。

目3学校事務局費、節1報酬から次のページの節12役務費までは、決算見込みによる減額でございます。

節13委託料は、新型コロナウイルス感染症対策ICT支援員配置が主なものでございます。

国の令和2年度予算での交付金事業ですが、ICT支援員配置は令和3年度に行いますので、繰越しを行うこととしております。

中島達也学校教育課長

続きまして、節14使用料及び賃借料につきましては、小学校を対象としました、劇団四季によります心の劇場を、新型コロナウイルス感染防止対策として中止したことによります減額でございます。

同じく、節19負担金、補助及び交付金につきましては、小中音楽祭を、同じく新型コロナウイルス感染症防止対策として中止したことによります減額でございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

7ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校施設管理費について申し上げます。

節12役務費につきましては、決算見込みによるものでございます。

節13委託料につきましては、田代小学校大規模工事実施設計業務委託料等の決算見込みによるものでございます。

これは、設計業務委託料の算定基準の改定と入札による減額でございます。

節15工事請負費は、営繕工事費として鳥栖小学校、鳥栖北小学校、田代小学校、麓小学校の令和3年度の特例支援学級の学級編制に伴う、教室の間仕切りの設置工事に要する費用を計上したものでございます。

工事は、3学期終了後に行う必要があり、事業完了が令和3年度になる見込みでありますので繰越しを行うものでございます。

中島達也学校教育課長

続きまして、目2学校事務管理費、節1報酬、節3職員手当等及び節9旅費につきましては、小学校に配置をしております生活指導補助員35名分やスクール・サポート・スタッフ8名等の職員手当及び費用弁償の決算見込みによる減額でございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

節11需用費は、新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品購入に要する費用と光熱水費の決算見込みによるものでございます。

感染症対策は、令和3年度の消毒薬等の購入費用でありますことから、繰越しを行うものでございます。

次に、節12役務費は、通信運搬費の決算見込みによるものでございます。これは、休校時の貸出し用ルーターの不用分と単価の減額によるものでございます。

8ページをお願いします。

節14使用料及び賃借料は、決算見込みによるものでございます。

節18備品購入費は、タブレット端末購入費の決算見込みによる減額でございます。

節19負担金、補助及び交付金は、決算見込みによるものでございます。

次の、目3教育振興費は、決算見込みによるものでございます。

続きまして、9ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校施設管理費について申し上げます。

節13委託料は、情報通信ネットワーク環境構築業務委託料の入札での減額によるものでございます。

節15工事請負費は、営繕工事費として鳥栖中学校、田代中学校の令和3年度の特別支援学級の学級編制に伴う、教室の間仕切りの設置工事に要する費用を計上したものでございます。

これにつきましても小学校と同じく、工事が3学期終了後に行う必要がありますので、事業完了が令和3年度になる見込みであり、繰越しを行うものでございます。

次に、節23償還金、利子及び割引料は、平成28年度田代中学校普通教室棟大規模改造工事に対する交付金の会計実地検査を令和元年11月に受けまして、控除すべき工事費を控除しないまま実績設計の報告をしたことにより、過大な交付金を受けているとの指摘を受けたものでございます。

田代中学校のトイレの大規模改造は、全体で189平方メートルでございましたが、交付金の配分基礎面積は——これは国から先に示されたものでございますが——51平方メートルであり、130平方メートルについては交付対象外となっております。

したがって、138平方メートルに相当する交付金941万2,000円の返還を求められたものでございます。

以上でございます。

中島達也学校教育課長

続きまして、目2学校事務管理費、節1報酬及び節3職員手当等、節9旅費につきましては、中学校に配置をしております生活指導補助員9名分等の報酬及び職員手当、費用弁償の

決算見込みによる減額でございます。

同じく、節4共済費につきましては、中学校に配置をしております別室登校に係る学校生活支援員3名の社会保険料の決算見込みによる減額でございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

節11需用費は、新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品購入に要する費用と光熱水費の決算見込みによるものでございます。感染症対策は、令和3年度の消毒薬品等の購入費用でありますことから、繰越しを行うものでございます。

次に、10ページでございます。

節12役務費は、通信運搬費の決算見込みによるものでございます。これは、休校時の貸出し用ルーターの不用分と単価の減額によるものでございます。

節18備品購入費は、タブレット端末購入費等の決算見込みによる減額でございます。

節19負担金、補助及び交付金につきましても、決算見込みによる減額でございます。

次の、目3教育振興費の節18備品購入費は、決算見込みによるものでございます。

節20扶助費は、就学援助費の決算見込みによるものでございますが、主なものとして修学旅行の中止による不用額が主なものとなっております。

以上で、教育委員会教育総務課と学校教育課の補正予算についての説明を終わらせていただきます。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

久保山日出男委員

7ページと9ページに関係しますけれども、工事請負費の中での営繕工事、間仕切り。お尋ねするんですが、あれは、毎年変わるんですか、この間仕切りは。特段今年度だけしたのか、そこを1点教えてください。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

これ、小学校も中学校も同じですけれども、普通教室と違って、特別支援学級、いろんな障害等を持ちのお子さん方は少人数学級で行いますので、教室がいっぱいあれば1教室使えますが、今、そういった特別支援学級が増えておりますので、通常特別支援学級は少人数でございます。

それで、1教室の真ん中に仕切りを作って2教室として今使っております。

それで、年度ごとに児童数が変わってきますので、それに対応するために間仕切りの工事で設置するものでございます。

久保山日出男委員

それじゃあ、毎年この営繕工事費がかかるということですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

児童数の変更があれば、それに対応して学校ごとに工事をしております。

久保山日出男委員

分かりました。

ありがとうございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

9ページなんですけどね、償還金、利子及び割引料で、先ほど平成28年度、会計検査の中で、900万円ほどの返還金が出たと。

多分、昨年度も、空調設備か何かを多く見積もって返還金が出たというのは、何かあったやろう。違ったっけ。

度々、そういうのが出てきているような気もするんですけども、チェック体制っていうのができてないのかなと思うんですが、どうなんですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

昨年は、教育委員会では返還金が出てきておりません。

これが、平成28年度の事業の分で、確かにそういったチェックをしっかりしておればという面はございますけれども、今後は、そういった点をしっかり確認をしていくように改めていきたいと考えております。

中川原豊志委員

去年も何かあったような気がしたけど、ちょっとすいません、ほんなら、そこは。

あと、もう一点よかですか。修学旅行の件なんですけれども、実際、令和2年度、修学旅行はどういうふうな形になったのかと、そこでキャンセル料を父兄が払うのか、一部補助するのかというふうな取扱いをずっとされよったと思うんですが、その辺、最終的にどういうふうな状況だったのか、ちょっと確認させてもらえんですか。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事

修学旅行の実施につきましては、中学校4校が全て中止となりました。

小学校につきましては、全て実施ということになっております。

そのために、中学校の分につきましては、キャンセルに係る費用を負担するというふうなところで行いました。

小学校につきましては、全てが実施というふうになっておりますので、負担はあつていな

いというふうになります。

以上です。

中川原豊志委員

中学校の中止に対するキャンセル料は、ちょっとどこにあるか分かんないですけども、その中で補填しているということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村直人委員長

ほかに。

伊藤克也委員

すいません、6ページの委託料、語学指導業務委託料とICT支援員の内容と内訳を教えてくださいたいと思います。

長野稚佐学校教育課インクルーシブ教育推進係長

ただいまの語学指導業務委託料につきましては、中学校にALTを5名配置しております。そのための語学指導業務委託料としての支出になっております。

以上でございます。

辻亮子教育総務課教育支援係長

新型コロナウイルス感染症対策のためのICT支援員配置によるものにつきましては、476万4,000円を計上させていただいております。

こちらのほうは、令和3年度から小中学校の1人1台のタブレット導入に伴いまして、こういう新型コロナウイルス感染症対策も踏まえたところで十分な準備期間を取れなかったこともあり、オンライン授業等の準備も必要ということで、導入初年度ということで、1名をコロナ対策ということで、コロナ交付金を活用して配置をさせていただきたいと計上しているものです。

以上です。

伊藤克也委員

ICT支援員については1名分の、オンラインとかを含めていろいろ御指導いただいたりとかっていう形で、476万4,000円で委託しているっていいんですかね。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

ICT支援員につきましては、通常のものといいますか令和3年度、今年度中に端末が入りまして、令和3年度から本格的に動き出します。

その分につきましては、国の基準である4校に1人ということで、3人を令和3年度予算で計上させていただいております。

今回、補正で出しましたのは、国のこういったコロナ感染症対策ということで活用できま

したので、1名をここで予算化して令和3年度に繰り越すものですが、通常の令和3年度で予算化しております分については、初期導入で、まず機械の使い方とか機械のトラブルとか、装置の管理とかそういったものをしてもらいますけれども、今回、予算に計上させていただいてます分は、それ以外のコロナウイルス感染症対策ということで、それに加えて休校時の対応とかそういったもののほうに、ちょっと力を入れていただくということでの業務上の分担というか、そういう形を考えております。

中村直人委員長

資料の中の17ページに明細が出ておりますので。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

久保山博幸委員

2ページの寄附金の育英資金寄附金ですが、この近年の状況、寄附の状況つちゅうのを教えていただけますか。

白水隆弘教育部長

申し訳ございません、手元に資料を持参してきておりませんので、後刻整理いたしまして御回答させていただきたいと思っておりますので、若干お時間を頂きたいと思っております。

よろしく願いいたします。

久保山博幸委員

ざっとでいいんですが、状況的には、寄附というのはありはしよつとですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

去年だかおとしだったかに、NPO法人が解散したということで数万円の、どっかに寄附しなくちゃいけないということで、数万円の寄附を受けたことはございます。

ここ数年、それ以外では、寄附はあっておりません。

久保山博幸委員

それをお聞かせいただければ、特に資料は必要ないです。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

oo

午前11時54分開会

中村直人委員長

それでは、再開いたします。

oo

学校給食課・生涯学習課

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

学校給食課及び生涯学習課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題いたします。

ファイルについては、先ほどと同じものになります。

それじゃ、執行部の説明を求めます。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

それでは、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）につきまして説明いたします。

まず、歳入からでございますが、1ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節3社会教育費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金につきましては、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策及び業務のICT化を推進するための国の補助でございます。補助率は3分の1でございます。なお、詳しくは歳出のほうで説明いたします。

子ども・子育て支援整備交付金につきましては、当初、社会教育費県補助金としておりましたけれども、国からの直接補助であったため予算の組替えをしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

款17県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、節3社会教育費県補助金、子ども・

子育て支援整備補助金につきましては、社会教育費国庫補助金への予算の組替えでございます。

子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、社会教育費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金と同様のものがございます。補助率は3分の1でございますが、国と補助額に相違があるのは、県においては令和2年度事業の見込みの精算分も含まれるためでございます。

3ページをお願いいたします。

款22諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、節5教育費受託収入につきましては、埋蔵文化財発掘調査受託料の決算見込みによる減額でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。

委員会資料、8ページをお願いいたします。

款10教育費、項2小学校費、目4学校給食センター費でございます。

節2給料から節4共済費までにつきましては、学校給食課職員及び会計年度任用職員に係ります人件費の決算見込みによるものがございます。

節18備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応を図るため、学校給食センターにサーマルカメラを設置するものがございます。

このサーマルカメラの設置に関しましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

合わせまして委員会資料16ページ、繰越明許費をお願いいたします。

学校給食センターへのサーマルカメラの設置につきましては、今年度中に完了しないことを見込まれますことから、繰越明許費として、項2小学校費の一番下でございますけれども、施設用感染症対策経費に所要の額を計上をしております。

続きまして、戻りまして委員会資料、10ページをお願いいたします。

項3中学校費、目2学校事務管理費のうち節13委託料につきましては、中学校における選択制弁当方式による給食に係ります調理配送業務委託料の決算見込みによるものがございます。

中学校給食につきましては、以上でございます。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

続きまして、11ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費について申し上げます。

節1報酬から節11需用費まで、また節13委託料、節15工事請負費につきましては、それぞれ決算見込みによる減額でございます。

節12役務費、節14使用料及び賃借料、節18備品購入費、節19負担金、補助及び交付金につきましては、まず16ページの繰越明許費をお願いいたします。

項4社会教育費、施設用感染症対策費といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、同和教育集会所及び勤労青少年ホームにサーマルカメラを設置するものですが、これも納期が来年度まで必要なため繰り越すものでございます。

放課後児童クラブ感染症対策事業につきましては、18ページをお願いいたします。

これは、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止業務とICT化を推進する事業で、令和3年度まで継続する事業でございます。

まず、感染症対策事業につきましては、感染症拡大防止のためのマスクや消毒液等の衛生用品や備品の購入経費などがございます。

なかよし会におかれましては、17台のサーマルカメラを設置される予定でございます。

次に、ICT化推進事業におきましては、各なかよし会の業務を効率化し、指導員の業務の負担軽減及びコロナへの対応を図るため、児童の入退室及び出欠管理、保護者への連絡、児童・指導員の管理、指導員へのオンライン研修等のICT化を推進するものでございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

目2文化財保護費について申し上げます。

節1報酬から節14使用料及び賃借料につきましては、それぞれ決算見込みによる減額でございます。

その下、目3図書館費について申し上げます。

節1報酬から13ページ、節18備品購入費につきましては、それぞれこれも決算見込みによる減額でございます。

目4埋蔵文化財発掘調査費について申し上げます。

節1報酬から節11需用費につきましては、これもそれぞれ決算見込みによる減額でございます。

目5埋蔵文化財調査受託費について申し上げます。

節1報酬から14ページ、節13委託料につきましては、これも決算見込みによる減額でございます。

それでは最後に、目8勤労青少年ホーム費について申し上げます。

節3職員手当等から節13委託料につきましても、これも決算見込みによる減額でございます。

節18備品購入費につきましては、16ページの繰越明許費で説明しましたサーマルカメラの購入費でございます。

以上で、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。

中村直人委員長

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

質疑を終わります。

以上で、教育委員会事務局関係議案の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

oo

午後0時7分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oo

採 決

中村直人委員長

それでは、これより採決を行います。

oo

議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

それでは、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）中、当総務文教常任委員会付託分について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案乙第1号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）中、当総務文教常任委員会付託分につきましては、議案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。



中村直人委員長

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。



中村直人委員長

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日の総務文教常任委員会は、これにて散会をいたします。

午後0時8分散会

令和3年3月15日（月）

1 出席委員氏名

委員長	中村直人	委員	尼寺省悟
副委員長	久保山博幸	〃	中川原豊志
委員	森山林	〃	伊藤克也
〃	久保山日出男		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田寿
総務課長兼選挙管理委員会事務局	長	実本和彦
総務課	主幹	中嶋浩一
総務課	秘書係長	森岡敬晶
総務課	庶務係長	古賀庸介
総務課	防災係長	於保順一
総務課長補佐兼文書法制係	長	江下剛
総務課長補佐兼職員係	長	山本英規
総務部次長兼財政課	長	姉川勝之
財政課	財政係長	秋山政樹
財政課長補佐兼管財係	長	下川広輝
契約検査課	長	森山信二
契約検査課	契約検査係長	眞子寛盛
建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事		萩原有高
総務部次長兼庁舎建設課	長	古澤哲也
庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係	長	田中秀信
会計管理者兼出納室	長	村山一成
出納室	審査出納係長	高島香織
議会事務局	長	橋本千春

議 会 事 務 局 庶 務 係 長	西 木 純 子
議 会 事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	横 尾 光 晴
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	廣 重 浩 三
監 査 委 員 事 務 局 長	古 賀 達 也
監 査 委 員 事 務 局 次 長	飛 松 研 二
企 画 政 策 部 長	石 丸 健 一
総 合 政 策 課 長 兼 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 室 長	鹿 毛 晃 之
総 合 政 策 課 政 策 推 進 係 長 兼 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 室 地 方 創 生 推 進 係 長	有 馬 豊 和
総 合 政 策 課 長 補 佐 兼 企 画 推 進 係 長 兼 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 室 長 補 佐	田 中 大 介
情 報 政 策 課 長	向 井 道 宣
情 報 政 策 課 長 補 佐 兼 情 報 政 策 係 長	楠 和 久
情 報 政 策 課 長 補 佐 兼 広 報 統 計 係 長	徳 淵 英 樹

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武 田 隆 洋

5 日 程

議案審査（総務部総務課・財政課・選挙管理委員会事務局）

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第7号佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

〔説明、質疑〕

陳 情

陳情第1号要望書（鳥栖市新庁舎建設について）

〔協議〕

議案審査（出納室・議会事務局・監査委員事務局）

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

議案審査（企画政策部）

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前11時開会

中村直人委員長

総務文教常任委員会を開きます。



総務部総務課・財政課・選挙管理委員会事務局

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

中村直人委員長

本日は、まず総務部関係議案の審査を行います。

総務部関係の議案は、議案乙第6号及び議案甲第7号の2議案であります。

それでは、総務課、財政課及び選挙管理委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

ファイルについては、05（総務部）一般会計予算と06（総務部）委員会参考資料（当初）になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

皆さん、おはようございます。

それでは、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算のうち、総務課、財政課、選挙管理委員会関係について御説明させていただきます。

説明のほうは、総務文教常任委員会資料及び総務文教常任委員会参考資料により行わせていただきます。

まず、総務文教常任委員会資料、2ページをお願いいたします。

まず、歳入について申し上げます。

まず、款2地方譲与税でございます。

項1地方揮発譲与税につきましては、令和2年度決算見込み等により前年度より500万円減の5,500万円を計上いたしております。

次に、項2自動車重量譲与税につきましては、同じく決算見込み等により前年同額の1億6,000万円を計上いたしております。

次の、項3 森林環境譲与税につきましては、前年度決算見込み等により850万円を計上いたしております。

続きまして、款3 利子割交付金でございます。

令和2年度決算見込み等により、前年同額の800万円を計上いたしております。

次に、3 ページをお願いいたします。

款4 配当割交付金につきましては、前年同額の2,000万円を計上いたしております。

次に、款5 株式等譲渡所得割交付金につきましても、前年同額の1,000万円を計上いたしております。

次に、款6 法人事業税交付金につきましては、令和2年度より創設された交付金でございます。令和2年度決算見込み等により1億7,000万円を計上いたしているところでございます。

次に、款7 地方消費税交付金でございます。前年同額の16億5,000万円を計上いたしております。

次に、4 ページをお願いいたします。

款8 ゴルフ場利用税交付金につきましては、令和2年度決算見込み等から前年度から200万円減の1,200万円を計上いたしております。

次に、款9 環境性能割交付金につきましては、これまで令和2年度までが自動車取得税交付金の積算誤りによる精算等が行われておりましたが、令和3年度は通常分に戻りますことから、決算見込みとして1,200万円を計上しているところでございます。

次に、款10 国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、令和2年度決算見込み等により前年度より100万円増の1,800万円を計上しております。

次に、款11 地方特例交付金、項1 地方特例交付金8,800万円につきましては、住宅取得特別控除に係る減収補填に伴うもの及び自動車税などの消費税率引上げに伴う臨時的な環境性能割引下げに伴う減収補填に伴うものでございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

款11 地方特例交付金、項2 新型コロナウイルス感染症対応地方税減収補填特別交付金2億8,800万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けます中小企業等の家屋、償却資産分に係る固定資産税などの減免措置の減収補填に伴うものでございます。

次に、款12 地方交付税につきましては、7億5,000万円の予算を計上いたしております。内訳としましては、普通交付税が5億円、特別交付税が2億5,000万円となっております。

総額で、昨年度から2億円の増となっております。

続きまして、款13 交通安全対策特別交付金につきましては、令和2年度決算見込み等によ

り前年同額の1,700万円を計上しているところでございます。

次に、款15使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1総務管理使用料の電柱敷地料等337万7,000円につきましては、九電の電柱やN T Tの鉄塔などの敷地使用料でございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

次、6ページをお願いします。

款16国庫支出金、項3委託金は、自衛官募集事務に係る国からの委託金でございます。

款17県支出金、項2県補助金は、子どもを見守る防犯カメラ設置事業に係る県からの補助金でございます。

同じく款17、項3委託金は、衆議院議員総選挙委託金でございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付収入37万2,000円につきましては、京町ビル敷地の貸付料でございます。

続きまして、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金といたしましては、33万1,000円を計上いたしておりまして、内訳といたしましては、財政調整基金の利子、減債基金の利子、退職手当基金利子、公共施設整備基金利子、土地開発基金利子によるものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

款18財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、そして、目2物品売払収入、さらに、目3証券売払収入につきましては、それぞれ1,000円の頭出しをしております。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

その下、款19寄附金、項1寄附金は、ふるさと寄附金でございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、8ページをお願いいたします。

款20繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため8億1,360万4,000円の取崩しを行っております。

次に、目2減債基金繰入金でございますが、こちらは下水道繰出しの財源とするため908万7,000円を繰り入れるものでございます。

次に、目3公共施設整備基金繰入金でございますが、新庁舎整備事業、鳥栖北まちセン改

修事業、田代小学校大規模改造事業の財源として、合計1億2,000万円を繰り入れるものでございます。

次に、款21繰越金でございます。

今回の予算編成に伴います繰越金として、頭出しを行っているところでございます。

次に、款22諸収入でございます。

項5収益事業収入、目1競馬事業収入、こちらにつきましても競馬事業の収入として頭出しを行っているところでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

項6雑入、目3違約金及び延滞利息につきましても、頭出しを行っているところでございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

目4雑入、節3消防雑入は、消防団員の退職補助金等ございまして、共済基金からの受入れ予定額を計上いたしております。

節4雑入のうち全国市町村職員研修助成金は、職員研修に係るもので佐賀県市町村振興協会からの助成金。

生活習慣病予防検診助成金、胃検診助成金、婦人検診助成金は、職員の検診に係るもので佐賀県市町村職員共済組合からの助成金でございます。

また、光熱水費雑入を計上いたしております。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、雑入の一番下段になりますが、競馬事業雑入として100万円を計上いたしております。

続いて、10ページをお願いいたします。

款23市債でございます。歳入の市債につきましては、事業ごとに関係する常任委員会で説明することといたしておりますが、歳入に関わる分ですので一括して御報告させていただきます。

まず、目1総務債でございます。

節1総務管理債につきましては、鳥栖北まちづくり推進センター改修事業として8,670万円。田代まちづくり推進センター駐車場整備事業として1,120万円。新庁舎整備事業として4億5,000万円を計上いたしております。

次に、目2民生債でございます。

節1 社会福祉債につきましては、高齢者福祉施設改修事業に係るものでございます。

次に、目3 土木債、節1 道路橋梁債につきましては、道路改良事業として8億1,250万円を計上いたしております。

節2 河川債につきましては、河川浚渫改良事業として7,750万円を計上しております。

次に、節3 都市計画債につきましては、公園整備事業として1億4,450万円。

鳥栖駅周辺先行取得用地暫定整備事業として4,240万円を計上しております。

次に、節4 住宅債につきましては、公営住宅改善事業として4,780万円を計上しております。

次に、目4 消防債につきましては、防災基盤整備事業として330万円を計上いたしております。

次に、目5 教育債でございます。

節1 小学校債につきましては、田代小学校駐車場整備事業として1,350万円。

田代小学校大規模改造事業として1億4,250万円を計上いたしております。

次に、目6 臨時財政対策債でございます。

こちらは、地方交付税制度の振替措置として計上するものでございまして、今回7億円を計上いたしております。

歳入については、以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

それでは、歳出の説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費でございます。

目1 一般管理費の主なものについて申し上げます。

節1 報酬は、個人情報保護審査会など各種審議会委員の報酬及び育児休業代替会計年度任用職員の報酬でございます。

節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費は、特別職2人及び職員74人分の人件費でございます。

節7 報償費は、顧問弁護士、産業医等への謝金や報酬及びふるさと寄附の謝礼品代などでございます。

節8 旅費は、職員の研修旅費や育児休業代替会計年度任用職員の費用弁償などでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

節11 役務費は、職員等の健康診断及びふるさと寄附金収納の手数料などでございます。

節12 委託料は、嘱託員委託料及び職員の研修委託料などでございます。

節13使用料及び賃借料のうちシステム借上料は、例規集をホームページ上で見るためのシステム借上料でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金は、職員研修負担金、防犯協会補助金が主なものでございます。

目2秘書費の主なものにつきましては、節8旅費は市長、副市長及び職員随行の旅費、節9交際費は市長交際費などでございます。

15ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金は、市長会関係負担金が主なものでございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、15ページの目5財政管理費、節8旅費から節18負担金、補助及び交付金までにつきましては、それぞれ予算編成等に係る経費を計上したものでございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

次、16ページをお願いします。

目7財産管理費のうち、総務課分の主なものについて申し上げます。

節10需用費は、共用車のガソリン代や庁舎の電気代などでございます。

節11役務費は、庁舎等に係る電話料など。

節12委託料は、庁舎清掃や当直警備に関する委託料などでございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

同じく、目7財産管理費のうち、財政課分の主なものについて申し上げます。

節11役務費のうち、建物共済保険料につきましては、建物の共済の保険料と185件分を計上しております。

それと、公用車の自動車保険料のほか、節12委託料中の土地開発公社への事務委託料として公共用地買収事務委託料を計上いたしております。

次に、17ページをお願いいたします。

中段の、目12財政調整基金費、節24積立金につきましては、基金利子相当額や下水道繰出しのため財政調整基金減債基金へ積立てを行うものでございます。

また、減債基金積立金5,918万7,000円のうち5,000万円分につきましては、国民スポーツ大会の施設整備に係る県からの補助金につきまして、施設整備の財源とした市債に係る公債費

の財源とするため減債基金に積立てを行うものでございます。

次に、目13公共施設整備基金費、節24積立金につきましても基金利子相当額の積立てでございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

次に、19ページをお願いいたします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費の主なものといたしまして、節1報酬は選挙管理委員会委員4人分の報酬でございます。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、事務局職員2人分の人件費でございます。

節13使用料及び賃借料の主なものは、システム等借上料で、これは選挙の投開票管理システムのリース代でございます。

目2選挙啓発費は、ポスターコンクール賞品代など啓発に係る経費を計上しております。

次に、20ページをお願いいたします。

目3衆議院議員選挙費は、令和3年10月に任期満了を迎える衆議院議員総選挙に係る経費を計上いたしております。

次に、21ページをお願いいたします。

目4市議会議員選挙費は、令和3年11月に任期満了を迎える市議会議員選挙に係る経費を計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費でございます。

目1総務管理費の主なものといたしまして、節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、消防、防災担当職員3人分の人件費でございます。

節18負担金、補助及び交付金は、鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金、県防災航空隊負担金、それぞれ構成団体のうち、鳥栖市の負担金でございます。

目2非常備消防費の主なものといたしまして、節1報酬は消防団員332人分の報酬でございます。

節7報償費は、消防団員の退職報償金が主なものでございます。

節10需用費は、消防団員の活動服の購入費などでございます。

節18負担金、補助及び交付金は、県消防協会、公務災害補償組合への負担金などでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

目3消防施設費の主なものにつきましては、節10需用費は、各消防団格納庫、消防車の維

持管理費でございます。

節12委託料は、第3分団本部敷地樹木の伐採委託料でございます。

節14工事請負費は、第3分団第5部、格納庫営繕工事費等でございます。

節18負担金、補助及び交付金は、消火栓の増設、修繕の経費に係る上下水道局への負担金でございます。

25ページをお願いいたします。

目4防災費の主なものといたしまして、節11役務費の通信運搬費は、コミュニティー無線システム65局分の利用料などでございます。

節12委託料は、気象情報の提供を受けるための気象情報収集業務等委託料などでございます。

節18負担金、補助及び交付金は、自主防災組織補助金などでございます。

以上でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、26ページをお願いいたします。

款12公債費、項1公債費、目1元金、節22償還金、利子及び割引料でございます。

地方債の元金償還金及び繰上げ償還の額の見込額といたしまして、16億8,091万円を計上いたしております。

次に、目2利子のうち財政課分といたしましては、地方債の利子8,990万円を計上いたしております。

次に、目3公債諸費、節21補償、補填及び賠償金73万2,000円につきましては、平成28年度の田代中学校大規模改造事業に関しまして、会計検査の指摘を受けたことによる学校施設環境改善交付金の返還に伴いまして、当該事業の市債の繰上償還額、元金としては1,370万円にかかります、本来支払うべきであった利子相当額として補償金を計上いたしているものでございます。

次に、款13諸支出金、項1土地開発基金費、目1土地開発基金費、節27繰出金につきましては、基金の預託利息と基金用地の土地貸付け相当額を計上いたしております。

次に、項2公営競技収益金貸付基金支出金、目1公営競技収益金貸付基金支出金、節24投資及び出資金につきましては、公営競技収益金貸付基金支出金として頭出しを行ったものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

款14予備費でございます。予備費といたしまして、昨年と同額5,000万円の予算を計上したものでございます。

以上で、議案乙第6号令和3年度一般会計予算のうち、総務課、財政課、選挙管理委員会関係について説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ありませんか。

久保山博幸委員

24ページの消防施設費の関連でお尋ねしますが、今回第3分団第5部、ここの営繕工事費ってというのが上がっているんですが、各分団の地元要望というか、実は、第2分団のほうからも、今昼敷きになってるところが非常に使いにくいということで、全て土間に改修してもらえると団員の活動にも便利になるという、ちょっとそういう要望も聞いてるんですが、市内全体でどういう状況、要望があってるのか。

また、今後どういうふうな年間計画、営繕計画があるのか、あれば教えていただきたいんですけれども。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

久保山委員の御質問にお答えします。

今回、第3分団第5部格納庫の営繕工事費等ということで、第3分団第5部と、あと第5分団第1部、第5分団第2部の、要は格納庫等々の補修とあとシャッターの更新などを行うようにいたしております。

それで、委員おっしゃったように、各分団のその格納庫等の状況については数年前に確認をしております、年次的にやれるところから予算をつけてやっていっております。

それで今回は、幾つかの分について上げさせていただいております、今後も分団等のお話を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

中村直人委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

久保山日出男委員

予算書の81ページの、育児休業代替の職員報酬とかいろいろ見てありますが、何名を予定されてるのでしょうか。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

育児休業代替の会計年度任用職員の想定ということだろうということで、育児休業ですの

で何人出るかというのはなかなか、こちらも想定しづらいところではあるんですが、一応10名ほど出ても代替の職員を雇えるような金額を今回お願いしているところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員

その雇用をする場合は、単価1人当たり、全部一緒でしょうか。

当然、10名分を補うことができるんですか、これで。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

単価というのが、この会計年度任用職員に制度が変わりまして、過去に経験年数があるとその分については前歴を換算することになりますので、例えば、初めて雇われた方よりも前に2年ほど勤めた方については若干高くなりますけれども、そういうふうに、いわゆる経験年数によって若干累積をするということで、どのような年数の方がこれでも10名雇えるだけの報酬というのを今回お願いをしておるところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員

じゃあ、高い方と低い方の想定金額というか、どれくらい見込んであるんですか。

山本英規総務課長補佐兼職員係長

事務補助の例で申しますと、1年目で申しますと月額13万6,116円、それと5年目がアップになりますので――5年目となりますと15万5,535円というふうになっております。

以上でございます。

久保山日出男委員

分かりました。

ありがとうございました。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

1点だけお願いします。

25ページの委託料なんですけれども、節の中に3つ、気象情報収集業務等委託料、コミュニティ無線システム等点検業務委託料、それから、防災ラジオ放送委託料、この委託先については、同じところにそれぞれ委託をされているのか、それともまた別々のところに業務委託をされているのかについて教えていただきたいと思えます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

今、委託料3項目上がっておりますけれども、気象情報収集業務委託料につきましては、

ウェザーニューズというところをお願いをしているところでございます。

あと、コミュニティー無線システム等点検業務委託料につきましては、NECのほうにお願いしております。

防災ラジオ放送については、久留米にございますドリームスエフエムのほうに委託をしているところでございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

防災ラジオ放送委託料っていうか、防災ラジオについては何か台数が増えて、防災ラジオ無線っていうか、そういったのを置いていただく件数がずっと増えていっているっていうふうに思うんですけども、それって、やっぱり件数が増えることによって委託料の変化等については出てくるんでしょうか。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

配付をいたします台数によって、この放送委託料が上がるということはございません。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

その防災関係なんですけれども、防災費全体で見ますと防災訓練みたいな項目というのは、ちょっと見当たらんのかなというふうに思うんですけども。

今日の市の防災に対する防災訓練みたいな形っていうのは、何かあるのかなと思うので、ちょっと御質問します。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

当然、庁内で防災訓練をいたしますときには、費用等かからないような防災訓練を考えて行っていきます。

また、地域での防災訓練なんかに職員が参加しますけれども、そこについては当然、特別に費用を必要とするものではございませんので、職員が直接行って、そこでいろんな協力をさせていただくような形で進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

中川原豊志委員

要は、地域での防災訓練等の依頼があれば担当職員が行ってするけれども、その仕組みですけどね。

例えば、やっぱり自主防災組織を運営されている町区については、やっぱり何年かに1回ぐらい防災訓練をやってくださいよとかいうふうなことで、定期的にやっぱりしていただくような仕組みとか、またそれに対する費用とかが発生すれば、計上されてもいいのかなとちょっと思ったものですから、御質問させていただきます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

以前から、中川原委員のほうからもそういったお話を頂いておりまして、私どもとしましても、自主防災組織を結成されているところについては、働きかけを強めていきたいと思っておりますし、当然、まだ結成されていないところについては、結成していただけるようなお話を進めていきたいと思っております。

また、おっしゃっていただいたように、もし訓練等を実施するときに必要な経費等が見込まれる場合については、お願いをさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員

ぜひお願いをしたいなというふうに思いますし、また今日いろんなところで災害が起きてますんで、市としても、やっぱり市全体なのか分かりませんが避難訓練等も含めた防災訓練等は年次的に計画されてもいいのかなと思いますんで、これは要望とします。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

尼寺省悟委員

私の質問は、予算の個々の問題でなくて予算全体の問題ということで、ちょっとここできか聞けないのでお尋ねしたいんですが。

議案説明資料のところに、当初予算の主な事業の説明が書いてあるよね。議案説明資料の中に、令和3年度当初予算主要事業一覧というのが書いてあるんやけど、これを見て、ちょっと思ったのは、例のコロナに対する対応策についての予算がないって。

だから、もしかしたら細かいのは書いてないのかもしれないけれども、当初予算の中になぜコロナ禍に対する予算がないのか、そういう質問です。

先に言うけどね、多分市長のあの中でも補正予算と一体化してやるからということであって、ということは、3月の補正の中に入ってるからもうあれで十分だと、もう当初予算に入れる必要ないんだと、そういうことで、ないというふうに理解していいんですか。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

まず、当初予算の中に大きな事業として、コロナ関係が見当たらないという部分につきましては、先ほど尼寺委員のほうがおっしゃったように、この3月補正と当初予算を一体的に

行うという中で、基本的に地方創生臨時交付金を活用したコロナ対策につきましては3月補正で計上をいたしております。

それで、当初予算の中に全くコロナ対応の部分がないかといいますと、それぞれの担当課におきまして、例えば、施設管理をする中で消毒液とか、そういった消耗品等々をこれから買っていかねばならないという部分はそれぞれの費目のほうで需用費の中で計上をいたしております。

ただ、それなら今年度はもう全く何もないのかというふうな話になりますと、現状、今、国のほうの地方創生臨時交付金の第三次分として、国のほうから金額の内示がきている部分がございますが、そのうちの今回3月補正で計上しているのはあくまでも4,000万円程度を計上いたしております。たしか、残りが2億円程度だったと思うんですけど、その部分につきましては、一応、手続上は担当のほうが総合政策課になりますが、本省繰越をされております。

ですから、今後のコロナの状況で、必要な対応の中身等々を検討されながら、これについては別途補正なり何なりで対応をされていくということで聞いておりますので、当初と3月補正だけで上げているのは、今お示ししている部分ですが、それ以外の部分については、その状況等、必要性に応じて対応されていくというふうに聞いております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

今、答弁あったけどね、ちょっと2点ぐらい、私、分からんところあるったいね。

1つは、補正予算たいね。補正予算というのは、当初予算が出てそれに対して、当初予算が出た後にいろんな問題があったと、過不足があったからそれを補正するものやろう。

あくまで3月の、令和2年度の補正予算というのは、令和2年度の当初予算を補正するものであって、令和3年度の予算を補正するもんじゃないわけやろ。そうやろ、補正予算っていったら、いくら一体とといったとしても。

令和3年度の予算が出た後で、それに対して過不足があった後にそれを補正するものが補正予算であってね。だから、基本的に、令和2年度の補正が出たからといってさ、それで令和3年度のあれをどうのこうのするのは、ちょっと私、分からんけどね。

それと、もう一つあるのがさ、いろいろ今言われたけれども、あんまり私は、市長を初め、コロナ禍について、ワクチンも出ているというようなことで、もう収束しつつあると、だから、もう補正予算で足りると、する必要ないんだというふうに見えるったいね。

それで、国の補正予算、御存じのとおりたいね、あれは去年の11月につくられたんやけれども、例の緊急事態が出される前にあれ、つくったものたいね。

だから、いろんな不備があるということで、野党がこぞって組替え予算を出したったいね。何をしたかっちゅうたら、コロナに対応するものやなくて、コロナの後の経済を再生するためだと。G o T o 予算とかね、あるいは国土強靱化とかであって、必ずしも本当にコロナ禍に対応するための予算でないちゅうようなことで野党がね、反対して、組替え予算出して、残念ながら否決されたけどね。

そういった意味で、かなり国の補正予算自体は不備があると、その上に乗った形の今回の補正予算やけんさ、簡単に言ってみたら、去年の6月に出されたものと比べてみると、本当に、さっき消毒液とかいろいろ言われたけど基本的なところの対策というのが、どうもやっぱ欠けているんじゃないかと思うったいね。今のは、私の意見ばってんね。

その一方で、市税、どういうことかっちゅうと、去年と比べて11%削減しとる、14億円も減つとるったい。何でかっちゅうたら、コロナの影響があって、それだけの市税の収入が見込めないからだということで、そういうふうに見込んだわけでしょう。

片方で、そういった形でコロナ禍はどんどん続くと、大変だと言っているが、じゃあ当初予算に対してその予算を組み込まないちゅうのは、何かちょっと矛盾してるしき、何となくその辺がどうなんかなと思うけれども、その辺どう？そうじゃない。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

まず、先ほど私が令和3年度に地方創生臨時交付金が本省繰越としてされている部分としての金額は、約2億円と言っていましたけど、実際的には約1億8,000万円ちょっとに多分なるかと思います。

それで、まず制度そのもの話からしますと、当然、国のほうから内示が来ていた部分については、あくまでも令和2年度の地方創生臨時交付金ということで来ていた分ですので、おっしゃるように、本来であれば令和2年度の補正予算として計上すべきものとして、当初うちのほうもそういう話の部分の中で進めておりました。

ただ、その時点で、ぎりぎりの段階になって国のほうが、この交付金の部分については、来年度申請も可能ですよという――本省繰越という制度ですけど――それを認めたというのが一つあって、今回、本省繰越の制度を活用させてもらっております。

なおかつ、なぜ当初のほうに上げてないかという部分でいきますと、正直当初予算編成をする時点の中で、今後、要は4月以降のコロナの状況っていうのがどういうふうに変わっていくのか、経済状況がどう変わっていくのか、感染状況がどう変わっていくのか、そういったところをそのときの状況をきちっと見極めて、必要な部分をまた適切にタイミングよく計上できるように、今回当初には計上せずに本省繰越というふうな形をしております。

逆に言えば、令和2年度のうちに全ての事業をもう割り振って決めてしまうと、もうそれ

にしか使えないような形になってしまいますので、いろんな状況の変化とかに迅速に対応できるように1億8,000万円ぐらいの本省繰越をしているという部分でございます。

あと、税収が減になっているという部分で、確かに税収を減という形で上げております。その代わりに、交付税や臨時財政対策債が増額という形の補填もしておりますが、そういったものの減少に対応するために、何が一番効果的かというのを含めて、これからの国の状況、経済の状況、感染状況を見て、また、多分担当課でございます総合政策課を中心として、適切な対策を打っていくというふうな形になろうかと考えております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

ちょっと1つだけ例を言うけどね、市がコロナに対して対応があんまり、もう収束していくんだと見ている一つの例として、生活保護費じゃないけど、生活保護費の中に生活扶助費ってあるったい。あれはさ、去年と変わってないと、全く変わってない。

それは、理由があるばってんね。

これだけ大変だと、生活苦で大変だと、そしたら最終的にいろんな形で生活保護に行くにもかかわらず、生活扶助費は増えてないと、同じたいね。

だから、就学援助費じゃないけど、あれについても若干増えただけであってね、本来ならば、こういったコロナが続くならば、生活苦で本当に困ってる人いっぱい出て、そういった形に頼っていく。それなら、それに対して、対応した予算というのは増やさないかんけど、増やしていない、変わらないというようなところが、さっき言った、私は当初予算の、ちょっとうんっていうところがあるんじゃないかなろうかというふうに思うけれども、いかがですか。

いや、なかったらいい。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

それぞれ言われた生活保護の生活扶助や教育委員会の予算等々、それぞれ各担当課において、そういった状況も踏まえつつ見込みを立てられて、それぞれ計上されております。

ただ、何分こういうコロナの状況というのは非常に不確定要素が多い状況でございますので、もしそういった中での変動要因が出てくるようであれば、そこは適宜、きちっと補正のほうで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

19ページの選挙啓発費の件でお尋ねなんですけれども、前年度が70万1,000円で今年度が23万8,000円という、この減額の理由を、まず教えてください。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

選挙啓発費につきましては、令和2年度につきましては、本市の選挙の投票率が低いということがありまして、私どもとして、一体原因は何なのかということで、調査するためのアンケートの郵送料などを計上させていただいておりました。

それで、それを実施をいたします予算の分が次年度分はないので、今回はその分が減額になっているという状況でございます。

以上でございます。

久保山博幸委員

前年度そういうふうに市民アンケートとかも取られて、分析、それなりにされたと思うんですが、令和3年度の分について、実際、啓発に向けての何か取組んでいるのが、例年どおりのポスターコンクールとか、そういうところしか見えないんですが、やはり、何か新たな啓発をやっていかないと、また同じ、今年は市議会選挙もそうですけれども、少し市民の方々に危機意識ちゅうかな。

いかに鳥栖市の投票率が悪いんですよというふうな、結局市政に関心がないというか、何か、少し危機感を訴えかけるような啓発の手段を考えていかんと、例年どおりの、ポスターコンクリートちゅうのは小・中学校ですかね。

その生徒さんたちと思うんですが、やっぱり若い世代に向けての啓発ちゅうか、危機感ちゅうか、その辺を何かやっていかんと、またいつものように投票率の低下に、このままの状況ではつながるんじゃないかなというふうに懸念をしているんですが、その辺のお考えを聞かせていただけますか。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

おっしゃっていただきますように、鳥栖市、投票率が低いということで、そういったこともあって分析等を現在しているところでございます。

実際、選挙啓発に関しては、私どもも特別何かお金を使ってどうこうっていうようなことは今のところ考えておりませんが、少なくともその分析をして、おっしゃっているように、若い人たちへの訴えかけですね。

選挙に行こうという訴えかけをどのように、要は高めていくかっていうことを考えておまして、次年度につきましては、選挙がございますので、それに向けて新たな、これまでもいろいろ拡充してきた部分あるんですけれども、さらにターゲットをちょっと絞った形で、新たな手を打っていきたいというふうに考えてます。

午前11時48分休憩



午後 1 時 7 分開会

中村直人委員長

再開いたします。



契約管財課・庁舎建設課

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

中村直人委員長

それでは、契約検査課及び庁舎建設課関係議案の審査を行います。
議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。
ファイルについては、05（総務部）一般会計予算になります。
それでは、執行部の説明を求めます。

森山信二契約検査課長

それでは、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算のうち、契約検査課、庁舎建設課関係につきまして、御説明を申し上げます。
まず、17ページのほうをお願いいたします。
目8契約検査費、節8旅費から節18負担金、補助及び交付金の中で主なものにつきましては、節13使用料及び賃借料の契約管理システムと電子入札システムの使用料をそれぞれ計上させていただきます。

以上でございます。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

それでは、18ページのほうをお願いいたします。
次に、目14新庁舎整備費の主なものについて申し上げます。

節12委託料のうち、設計等委託料につきましては、移転計画準備のための現状調査やレイアウト案作成等の委託料でございます。

工事監理委託料につきましては、新庁舎建設工事の工事監理に伴う委託料でございます。

節14工事請負費につきましては、新庁舎の本館、北別館及び外構の一部の工事費でございます。

29ページをお願いいたします。

29ページにつきましては、事業期間、事業計画を記載しているところでございまして、新庁舎の本館や北別館等の建設工事につきましては、令和2年度から令和4年度までの計画でございます。

以上で、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算のうち契約検査課、庁舎建設課関係について、説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

中川原豊志委員

庁舎建設に関してですけれども、まず、入札予定とか、先般、先月2月に委員会させてもらったときに工程を少し聞いたんですが、今後のスケジュール等、もし分っていれば教えていただければと思います。

ただ、2月と変わらなければ変わらないでしょなかばってんが。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

建設工事の入札関係につきましては、一般質問でもお答えをさせていただいておりますけれども、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、3つに分けて条件付でというようなことで、公告の時期とか入札の要件については、現在検討をしているところでございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

その後、まだ検討中というふうなことでございますが、今年度の工事予定というのが、令和2年度の繰越しの分と令和3年度の分を合わせますと12億円程度になるのかなと思いますが、どの程度までの工事を見通しているのかっていうのが分かれば教えていただきたいなど。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今年、令和3年度の工事進捗の見込みでございますけれども、敷地内の防球ネットの解体を終わらせて、仮囲い、くい工事、そして基礎工事、免震工事までを大体見込んでいるところでございます。

ですから、大体全体の22%の進捗率を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

18ページの新庁舎の、節12委託料の設計等委託料の説明があつたんですが、ちょっと理解がよくなかったので、もう一度中身を教えていただけますか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

設計等委託料につきましては、庁舎が建設した後に移転というようなことになるんですけども、その移転に向けての移転計画、要は机をどこに動かすとか、キャビネットをどこに配置するとか、こういった物を持っていくとかっていうふうな物のレイアウト案の作成であつたりとか、今の庁舎の現状の確認というようなのを予定しているところでございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

すいません、直接関係するかどうかちょっと分からないですけど、よく把握してなかったので教えていただきたいんですが、庁舎建設に関して、大体令和3年度で22%の見込みというところで説明があつたわけなんですけれども、動線ですね。

恐らく、北側は工事関係とかで、もう出入口はシャットアウトっていうか、もう出入りできなくなると思うんですね。

恐らく、南側一本になるというふうに思っておりますけれども、そういったところで確保っていうか、混雑も予想されると思うんですけれども、その辺、いかに混雑を避けるっていうか、動線を、皆さんに迷惑かけないっていうか、何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

仮囲いを全体的にやりますけれども、北側の動線については、一応今の通路の分だけは確保した形で考えているところでございます。

ですから、今の動線、南側の動線と北側の動線については確保した中での敷地、仮囲いの状態でいきたいというふうに考えているところでございます。

伊藤克也委員

そうしたら、北側も従来どおり車で通行は可能だけれども、駐車場に関してはできないとかっていうことですか。

駐車場も従来どおり使えるということですか。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

駐車場については一部制限を設けまして、駐車台数の確保ができませんことから、一部そういう形で考えたいと思っております。

以上でございます。

伊藤克也委員

この先なんでしょうけど、いつぐらいからそんな感じ——順調にですよ、今後、進んでいったとして、いつぐらいからそういったことの、一部制約が出てきたりとかするんでしょうか。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今回契約して、工事着手までやっぱり一、二か月かかると思いますので、その間に仮囲いをし始めますので、それからが制限がかかるような形になってくると思っております。

以上でございます。

伊藤克也委員

見込みとしては秋口とか、そんな感じで考えたらいいんでしょうかね。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

前回、2月のときのこの委員会でスケジュール等の説明があったんですが、そのときには、具体的に7月着工とかいう話はなかったんだと思うんですね。その後、新聞発表によると7月着工予定とか何とか。

そういうふうなことだったんで、その辺は、着工日については、7月着工というふうな考えでいいんでしょうか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

2月の委員会の折には、全体的なスケジュールをお示しさせていただいたと思います。

それで第2四半期、来年度の第2四半期から建設工事に入りまして、令和4年度いっぱいというようなことで、たしか全体的なスケジュールを示させていただいた関係で、新聞のほうでは、多分7月からっていうことで記事になったというふうに思っております。

7月着工というふうな記事にですね。

中村直人委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 18 分休憩

oo

午後 1 時 18 分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oo

陳情第 1 号要望書（鳥栖市新庁舎建設について）

中村直人委員長

それでは、陳情が送付をされておりますので、陳情第 1 号要望書を議題といたしたいと思
います。

この際ですので、陳情について、委員の皆様方から質疑や御意見等ございましたら、発言
をお願いしたいと思います。

何かありますか。

尼寺省悟委員

2 月に 1 回質問したけれども、その発注の仕方ということで、大手建設会社と鳥栖市内建
設業者が JV を組んでするということに対して、それじゃあ、前回なかなかうまくいかなか
ったので、取りあえず大手 1 つだけ決めて、そして決まった後で鳥栖市内の業者と一緒にす
ると、そういった方法はどうかということについて、一般質問でそういった提案あった
けど、どうなんかつちゅうたら、あのときは、その辺も含めて検討すると言われとったけど、
その辺の進展とか、何かありますか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

入札方法については、ちょっとまだ検討を加えているところですけども、これまでもこ

ういった要望を出された際には、できるだけ要望に応える形で検討してきております。

それで、今回改めて庁舎建設について地元から要望書が提出されているというようなことで、地元が参加しやすい方法というのを考えていきたいというふうに考えております。

また以前の、以前といいますか、大手業者のお話も聞いた中では、一部の業者さんでありましたけれども、後組ってというのが、なかなか条件が整わずに組めない懸念もあるというようなお声を頂いていますので、そういったものを含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

それで、検討して、いつ頃にその辺決めるわけ？

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

時期については、内部のほうで協議を行って、できるだけ早く決めていきたいと考えております。

以上でございます。

中村直人委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

今回の要望も、庁舎建設における地元業者の育成という意味を含めていると思うんですが、実際プレキャスト工法から現場打ちになることによって、執行部としてどう考えているのかわかりませんが、地元の業者というのは参加しやすくなるんじゃないかなと私は思うんですが、その辺どのように捉えちゃるですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

委員がおっしゃるとおり、今回、工場生産のプレキャストから現場打ちの鉄筋コンクリート工法というようなことで、一部見直しを行っております。

現場打ちになったということで、地元のほうも携われる範囲っていうか、そういったものがより広がったということで、やっぱり参加しやすくなったのではないかと考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員

ただ、プレキャストからすると、現場打ちになることによって、工期が長くなると思うんですね。

その工期が長くなる分、技術者を長期にわたって管理せないかんということに対する地元業者の懸念っていうのはあるのかなと。

その辺まで調査されたかどうか分かりませんが、考え方がもしあれば教えていただきたいなど。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今回、プレキャストから現場打ちすることによって、うちのほうで試算しているのは、一、二か月、やっぱり工期が長くなるのかなというふうには思っておりますけれども、全体的に見ればそんなに影響がある範囲だとは思っていないところでございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

ぜひ要望に沿うようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

先ほど、その後組になると、どうしても地元の業者さんが、古いつちゃ言わんばってんが、あんまり利益につながらんような、今ちょっと、そういうふう聞こえたんですが。

今回の、そもそもこの要望書っちゅうのは、後組じゃなくてというふうなことを、後組になるとそういうふうな親会社との契約上、メリットが少なくなるから、前回のようにやってくれてという要望というふうに解釈してよろしいですか。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

そこら辺の利益云々かんぬんっていうよりも、JVを組成される際には、やっぱり技術者の配置であったり、そこも含めてなんですけれども、協議に時間がかかると。十分詰めておく必要があるというふうなお声もございました。

そこら辺が、やっぱり時間が短い中で決まってくると、なかなか人の配置であったりとか、そういったところで条件が整わないというようなことも考えられるというようなことでございました。

以上でございます。

中村直人委員長

よろしいですか。

ほか、ございませんか。

それでは、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算のうち、出納室、議会事務局、監査委員事務局関係について御説明申し上げます。

まず、歳出の御説明をいたします。

委員会資料、11ページをお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1議会費の主なものについて御説明いたします。

節1報酬から節4共済費までにつきましては、令和3年11月29日の任期までは議員21人、選挙後の任期からは議員22人分の人件費及び事務局職員7人分の人件費を計上いたしております。

節8旅費につきましては、職員随行旅費等及び常任委員会、議長会関係の議員旅費、並びに本会議等の出席費用弁償を計上いたしております。

節11役務費につきましては、タブレット端末に係る通信料が主なものでございます。

節12委託料につきましては、インターネットによる議会映像配信業務委託料が主なものでございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、議事録検索システム等の借上料が主なものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、全国市議会議長会等の負担金のほか、政務活動費交付金を計上いたしております。

以上でございます。

村山一成会計管理者兼出納室長

資料、15ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目6会計管理費のうち、主なものについて御説明いたします。

節10需用費のうち印刷製本費につきましては、決算書、監査意見書等を作成する経費でございます。

次に、節11役務費のうち、手数料につきましては、市民税などの口座引き落とし等に要する手数料及び指定金融機関である佐賀銀行の公金取扱い事務に要する手数料でございます。

以上でございます。

古賀達也監査委員事務局長

続きまして、22ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の主なものについて御説明いたします。

節1報酬から節4共済費につきましては、監査委員2名分及び事務局職員3名分の人件費

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

中村直人委員長

これより、企画政策部関係議案の審査を行います。

企画政策部関係の議案は、議案乙第6号の1議案であります。

それでは、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

ファイルについては、07（企画政策部）一般会計予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

石丸健一企画政策部長

今回の企画政策部関連の当初予算は、総務費のうち広報費、情報管理費、企画費、統計調査費、基幹統計費の情報政策課及び総合政策課関連の分でございます。

歳出予算額は、3億3,522万7,000円となっております。

今回の当初予算につきましては、ホームページや基幹系システムなどの広報、情報管理費の使用料及び賃借料に2億4,204万9,000円、福岡県、佐賀県全域で放送されているテレビ、ラジオ、ウェブ等による情報発信をすることにより定住交流人口の拡大につなげる事業として2,200万円、及び経済センサス等の基幹統計費に304万7,000円などを計上いたしております。

以上、概略について申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

向井道宣情報政策課長

それでは、令和3年度鳥栖市一般会計予算のうち企画政策部関係について御説明いたします。

資料は、2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1総務管理使用料、予算額772万3,000円につきましては情報センターの使用料でございます。

次に、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金3,118万3,000円につきましては、社会保障・税番号制度システム、個人番号カードの交付事務費、それと個人番号カード事業費補助金でございます。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

その下でございます、款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金の734万7,000円、これにつきましては、国土利用計画法に基づく土地取引届出事

務及び遊休土地利用促進事務に対する土地利用規制と対策費交付金、あと、パスポートの申請など県から移譲を受けました20事業の事務処理に対する委託金となります権限移譲交付金、それと東京圏からの移住者に対します移住支援交付金の負担分、移住支援事業補助金でございます。

向井道宣情報政策課長

3ページをお願いいたします。

款17県支出金、項3委託金、目1総務費県委託金、節1総務管理費委託金のうち県広報紙配布委託金171万円は、県広報紙の県民だよりの配布に係る県委託金でございます。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

無届け取引調査事務に対します国土利用計画法関連調査委託金として7万円を計上しております。

以上でございます。

向井道宣情報政策課長

節5統計調査費委託金309万8,000円につきましては、国の基幹統計、並びに統計調査員確保対策事業に係る県委託金でございます。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入のうちホームページ広告収入、市報広告収入及び情報案内板広告収入につきましては、それぞれ年間の見込額を計上しているところでございます。

また、光熱水費雑入577万4,000円につきましては、情報センター運営に要する光熱水費として計上しているところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目3広報費の主なものについて申し上げます。

節1報酬から節3職員手当等につきましては、記者室の会計年度任用職員の人件費でございます。

節10需用費につきましては、市報とすの印刷に要する経費として752万3,000円を計上しております。

節12委託料につきましては、テレビ広報とすの放送委託料として184万8,000円を計上しているところでございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、ホームページのシステムの保守、運用に要する経費といたしまして251万2,000円を計上しているところでございます。

次に、目4情報管理費の主なものについて申し上げます。

節10需用費につきましては、情報関連機器の消耗品として238万5,000円、情報センターの光熱水費として618万円をそれぞれ計上しております。

節12委託料につきましては、情報センターの清掃や設備の維持管理に要する管理委託料153万3,000円、情報システム保守業務委託料として265万円、それからコンビニ交付システムの保守委託料として186万2,000円をそれぞれ計上しているところでございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、基幹系システム使用料及び内部情報系システム関連機器の借上料として2億3,842万5,000円を計上しております。

5ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、県や県内市町村を結ぶ佐賀県公共ネットワーク管理運用に要する負担金487万3,000円のほか、自治体情報セキュリティ対策のためのセキュリティクラウドの負担金351万3,000円、それから、コンビニ交付に係る地方公共団体システム機構への負担金として281万8,000円、それと個人番号カード関連事務の委任に係る地方公共団体情報システム機構への負担金として2,241万5,000円を計上しております。

以上です。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

次に、目9企画費でございます。

節7報償費の12万2,000円につきましては、まち・ひと・しごと創生有識者会議委員8名分の謝金でございます。

節8旅費の77万4,000円は調査・研究等を含む旅費、それから節10需用費の64万4,000円につきましては年間見込額を計上しております。

節11役務費の7万1,000円はお試し住宅の井戸水検査等の手数料、それから委託料の230万2,000円でございます。

これにつきましては、本資料の最終7ページに、主要事項説明書の該当部分を抜粋、添付しております。

福岡県、佐賀県全域を放送いたしますテレビ、ラジオ及びウェブ広告等の各種メディアを通しまして、本市の住みよさをはじめ、観光スポット、それから特産品、ふるさと納税の返礼品等をPRする定住交流促進情報発信事業、この分の委託料として220万円、このほか、お試し住宅に関する施設管理委託料でございます。

節13の使用料及び賃借料の2万7,000円につきましては、旅費に伴う分の高速通行料とNHKの放送受信料でございます。

節18の負担金、補助及び交付金の757万8,000円は、それぞれ規定に基づきまして計上したものでございます。

企画費については、以上でございます。

向井道宣情報政策課長

引き続き、6ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1統計調査総務費の主なものについて申し上げます。

節2給料800万4,000円、節3職員手当等383万5,000円、節4共済費291万7,000円につきましては、広報統計係職員2名の人件費でございます。

次に、目2基幹統計費でございます。

節1報酬192万3,000円につきましては、統計調査員報酬及び会計年度任用職員の報酬として31万2,000円を計上しております。

なお、令和3年度の基幹統計調査につきましては、経済センサス、工業統計調査、学校基本調査を予定しているところでございます。

以上で、企画政策部関係についての説明を終わります。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

伊藤克也委員

4ページの基幹系システム機器なんですけれども、私もよく分からなくて、今までとどのように違って、どのようによくなるっていうか、改善されるっていうか、どのような効果があるのかを教えていただければと思います。

向井道宣情報政策課長

基幹系システムにつきましては、昨年度入替えを行っておりまして、今までとどこがどう変わるかっていうことではなくて、遜色のないように維持をしていくものであって、当然、その間、様々なシステムの導入については随時入れておりますけれども。

内部情報で言うところの文書管理だったり、財務会計のシステムの借上料、それと各職員に1人ずつパソコンを貸与しておりますけれども、パソコンの借りに係る経費を計上しているところです。

伊藤克也委員

ということは、毎年一定程度、これ前後の金額が発生していくというふうに考えとってよろしいですか。

向井道宣情報政策課長

そうです、おっしゃるとおり経常的にかかる経費でございます。

中村直人委員長

よろしいですか。

ほかにございせんか。

中川原豊志委員

個人番号カードの発行ですけれども、昨年度も5,000万円ほど国庫補助あって、今年度が3,000万円、改めて教えてほしいんですけれども、個人番号カード発行の狙いとそれから目標数値、取組状況、その辺をもう一回教えてもらっていいですか。

向井道宣情報政策課長

マイナンバーカードにつきましては、もう御存じのとおり、国の施策として1人1枚交付をするということを目指して行っておりまして、基本的には今回、恐らく4月からですけれども、保険証がそれで対応できたりとかいうことサービスを様々打たれているところをございまして、非常に、普及率については、今年度につきましては、今時点ではございまして、2月までで、1年間で8,000枚。

令和元年度が年間2,400枚、平成30年度が1,000枚。それからすると、3倍ぐらいの数は増えてきておりますので、今時点での交付率、人口に対しましては24.6%程度なので、少しづつではありますけれども、普及率自体は上がっていくものと考えています。

以上です。

中川原豊志委員

国の施策で保険証代わりにもなるというふうなところ、またはワクチンの接種においても、ちょっと話も出ておりましたけれども、逆にどうなんですか、市民の人の反応としてそこまで、マイナンバーカードをつくって本当に大丈夫なのかな、紛失したときどうなるのかなとかいう心配もあって、積極的にされる方もいれば、ちょっと足踏みされていらっしゃる方もいらっしゃるんでしょうけれども。

そういったところへの関心を高めるための施策とか、そういうふうなのは何か考えてらっしゃるですか。

向井道宣情報政策課長

普及について、御懸念される部分とかも含めて、先週だったと思うんですけど、新聞全紙に利点と、あと紛失したときにどういう対応が必要かとか、そういったところを4項目を出されて、全紙に広告をされています。

それから、御存じかと思えますけれども、CMも、最近有名な役者さんを使われてされています。

それから、うちの鳥栖市に落とし込みますと、市民課が実際窓口をやっておりますけれども、市民課のほうの職員が税務署のe-TaxのPRをフレスポでされておりますけれども、その場で同席いたしましてマイナンバーカードのPRをしたりとか、税務署で申告をされる

際に同席してマイナンバーカードの普及のPRをしているというふうに聞いております。

以上でございます。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

なかなか足踏みしている人もいらっしゃると思いますので、さらにその辺のPRも重ねてお願いしときます、私も含めて。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

広報についてお尋ねをしたいんですけども、4ページ、テレビ広報とす放送委託料っちゅうのがあるんですけども、この内容についてもうちちょっと詳しくお教えてください。

中村直人委員長

はっぴとすビジョンたい、はっぴとすビジョンでももらいよると。

徳淵英樹情報政策課長補佐兼広報統計係長

テレビ広報とすにつきましては、くーみんテレビのほうで、1つのコーナーを設けて放送させていただいております。

1日5回の放送を7日間行っておりまして、それを1年間通して放送する形になっております。

その番組の内容につきましては、市の事業とか、あといろいろな観光関係のイベント等につきまして、市の担当者自ら出演しまして、15分の放送時間の中でPRをしている状況でございます。

ちなみに、収録場所はフレスポの1階にくーみんさんの撮影場所がありますので、そちらのほうで撮影を行っている状況でございます。

以上です。

久保山博幸委員

続いて5ページの、定住交流促進情報発信事業委託料ということで220万円あるんですけども、これについてはどういうふうな形をイメージしとったらいいんですかね。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

今回の御提案申し上げております、この定住交流促進情報発信事業でございますけれども、いわゆるテレビ、ラジオ、それからウェブ広告、そういった各種メディアですね、各種媒体を活用して鳥栖市のいいところを発信していきたいと、そういうところで定住交流人口の拡大につなげていこうというものでございます。

以上でございます。

久保山博幸委員

先週土曜日に、たまたま河内町のほうに用事があったもんやけん、行ったら、例のキャンプ場、とりごえ荘の、いっぱいやったですもんね。

ところが、お試し住宅かな、あそこは閉まっとったけんが、結構あの周辺、そういう環境もいいし、キャンプで県外からも結構来られとるやろうばってんが、なかなかその辺の情報発信がどこまでできているのかなあとと思って。

土曜日やけんが、大体なら、あそこを利用される……、もったいないなあと見てきたもんやけんが、その辺の情報発信の仕方がもう少し皆さんに広く伝わるようにやっていかんばいかんかなというふうにちょっと思いました。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

今、御案内ありましたキャンプ場、確かに盛況ということでございます。

お試し住宅につきましては、もう御存じのとおり、今コロナウイルスの関係もございまして、あそこ自体の受入れについては中止をしております。

今回、御提案しておりますこの定住交流促進事業、こういったものの中には、今、久保山博幸委員から御案内がありましたキャンプ場も含め、鳥栖のいいところ、場所であったり、人であったり、食べ物であったり、いろんなものの魅力を発信していきたいと思っておりますので、お試し住宅もそうですけれども、キャンプ場も含め情報発信に努めてまいりたいと、そういった場面でも活用したいと思っております。

以上です。

伊藤克也委員

意図することは分からんでもなかとですけども、放送エリアっていうのは、恐らく本市を含めて福岡とかいったところになるのかなあと思ってるんですけど。

どちらかという、交流人口といった意味では多少プラスな面もあるのかなあっていうふうな思いもするんですが。

ただね、近隣にこういったメディアを通じて出したからといって、定住につながるのかなあって言ったら、なかなか難しいんじゃないかなあと思うんですよね、率直に言って。

ですから、何かもう少し、せっかく定住促進といった意味でいろいろ企画をしていただくんであれば、具体的に何々をしてくれっていったことは、ちょっと今、頭の中にはないんですが、もう少し現実味のあるような形での定住につながるようなことのほうがいいのかあという個人的な思いはあります。

これは意見を言ってくださいということではないんですけども、私はそういうふうに思

いますので、そこはもう少し担当課でも議論をしていただければなというふうに思います。

以上です。

中村直人委員長

ほかにごいませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

以上で、企画政策部関係議案の質疑を終了いたします。



中村直人委員長

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日の総務文教常任委員会は、これにて散会いたします。

午後 2 時 2 分散会

令和3年3月16日（火）

1 出席委員氏名

委員長	中村直人	委員	尼寺省悟
副委員長	久保山博幸	〃	中川原豊志
委員	森山林	〃	伊藤克也
〃	久保山日出男		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

教	育	長	天野昌明																					
教	育	部	長	白水隆弘																				
教	育	部	次	長	兼	教	育	総	務	課	長	青木博美												
教	育	総	務	課	長	補	佐	兼	総	務	係	長	立石光顕											
教	育	総	務	課	教	育	支	援	係	長	辻亮子													
学	校	教	育	課	長	中島達也																		
学	校	教	育	課	参	事	兼	指	導	主	事	日吉敬子												
学	校	教	育	課	参	事	兼	課	長	補	佐	兼	教	育	指	導	係	長	兼	指	導	主	事	古賀泰伸
学	校	教	育	課	イ	ン	ク	ル	ー	シ	ブ	教	育	推	進	係	長	長野稚佐						
学	校	給	食	課	長	兼	学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	犬丸章宏							
学	校	給	食	課	学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	係	長	石丸嘉史									
生	涯	学	習	課	長	兼	図	書	館	長	松隈義和													
生	涯	学	習	課	参	事	竹下徹																	
生	涯	学	習	課	長	補	佐	兼	生	涯	学	習	推	進	係	長	八尋茂子							
生	涯	学	習	課	文	化	財	係	長	久山高史														
生	涯	学	習	課	図	書	係	主	査	原口信也														

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武 田 隆 洋

5 日 程

議案審査（教育総務課・学校教育課）

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

議案審査（学校給食課・生涯学習課）

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

ます。

続きまして、2ページをお願いします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金につきましては、本市の育英資金貸付基金の預金利子の今年度の見込額を計上しております。

次に、款19寄附金、項1寄附金、目2教育費寄附金、節1教育総務費寄附金につきましては、本市の育英資金貸付基金に対する寄附金で1,000円の頭出しをしております。(発言する者あり)

中島達也学校教育課長

失礼いたします、2ページを御覧ください。

款17県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、節1教育総務費県補助金につきましては、小学校に配置をいたしますスクールカウンセラーの事業費に対しまして、県から3分の1の補助を受けるものでございます。

同じく、節2小学校費県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業につきまして、県から5分の3の補助を受けるものでございます。

続きまして、節3中学校費県補助金につきましては、放課後等補充学習支援事業費について県から5分の3の補助、またスクール・サポート・スタッフ配置事業につきまして県から5分の3の補助、部活動指導員活用研究事業に県から3分の2の補助、別室における学校生活支援事業について県から2分の1の補助を受けるものでございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

失礼しました、再度2ページの真ん中の枠、款18財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金につきましては、本市の育英資金貸付基金の預金利子の今年度の見込額を計上しております。

次に、款19寄附金、項1寄附金、目2教育費寄附金、節1教育総務費寄附金につきましては、本市の育英資金貸付基金に対する寄附金で1,000円の頭出しでございます。

次、3ページをお願いいたします、真ん中の枠でございます。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入につきましては、中原特別支援学校田代分校負担金が主なものとなっております。

続きまして、その下の、款23市債、項1市債、目5教育債、節1小学校債につきましては、田代小学校駐車場整備事業と田代小学校大規模改造事業に伴うものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

4ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の主なものについて申し上げます。

節1報酬につきましては、教育委員4名分の報酬でございます。

続きまして、目2総務事務局費でございます。

節2から節4共済費につきましては、教育長、教育部長及び教育総務課職員7名、計9名分の人件費でございます。

節7につきましては、教育委員会評価委員2人分の謝金でございます。

飛びまして、節12委託料につきましては、小学校文書配送委託料でございます。

また、節18負担金、補助及び交付金につきましては、教育関係団体に対する負担金等でございます。

節19扶助費につきましては、交通遺児に対する手当として1名分を計上しております。

節27繰出金につきましては、育英資金貸付基金の預金利子及び寄附金の基金への繰り出しでございます。

以上でございます。

中島達也学校教育課長

続きまして、5ページを御覧ください。

目3学校教育事務局費、節1報酬は、いじめ問題対策委員会委員の中の4名、就学時健康診断医師27名、通学区域審議会委員10名、産業医1名、嘱託指導主事3名、学校適応指導教室みらい指導員2名、教育相談指導員1名、スクールカウンセラーの小学校配置分の報酬となっております。

節2給料から節4共済費までにつきましては、学校教育課職員5名分の人件費、さらに節3につきましては、嘱託指導主事、学校適応指導教室みらい指導員、教育相談指導員等の期末手当でございます。

続きまして、節8旅費につきましては、学校図書館事務補助員、嘱託指導主事、学校適応指導教室みらい指導員、教育相談指導員、スクールカウンセラー等の交通費としての費用弁償でございます。

続きまして、節12委託料につきましては、小中学校の英語の授業及び小学校の英語活動で活用するために配置をしております外国語指導助手5名に係る語学指導業務委託料となっております。

続きまして、節14工事請負費につきましては、通学路に設置をいたします防犯カメラの設置工事費となっております。

続きまして、節18負担金、補助及び交付金の主なものにつきましては、スクールサポーター配置負担金でございます。鳥栖中学校と鳥栖西中学校に配置をされます2名のうち1名分

を市で負担するものでございます。

また、医療的ケア支援補助金につきましては、学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者に当該費用の補助を行うものでございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

6 ページをお願いします。

款 2 小学校費、目 1 学校施設管理費でございます。

節 2 給料から節 4 共済費につきましては、学校用務員 2 人分の人件費でございます。

節 10 需用費は、学校施設の修繕料が主なものでございます。

節 12 委託料のうち、2 行目の学校施設管理委託料は、小学校 8 校の各種設備点検、樹木剪定等施設管理に要する経費でございます。

節 14 工事請負費の営繕工事費は、基里小学校のプール給水管の改修工事、田代小学校の駐車場整備工事が主なものでございます。

節 22 償還金、利子及び割引料につきましては、弥生が丘小学校新設に伴います都市再生機構立替金の償還金でございます。

以上でございます。

中島達也学校教育課長

続きまして、目 2 学校事務管理費、節 1 報酬につきましては、鳥栖小学校、鳥栖北小学校及び基里小学校の学校運営協議会委員のうち各校 5 名ずつ、計 15 名分。また、校医 15 名、歯科校医 12 名、学校薬剤師 8 名、生活指導補助員 39 名分等の報酬でございます。

節 3 職員手当等につきましては、生活指導補助員等の期末手当でございます。

節 7 報償費につきましては、鳥栖小学校、鳥栖北小学校及び基里小学校を除く小学校 5 校の学校評議員、各校 5 名ずつ、計 25 名分の謝金、それと卒業記念品代となっております。

節 8 旅費につきましては、生活指導補助員等の交通費としての費用弁償でございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

続きまして、節 10 需用費は、消耗品費、光熱水費が主なものとなっております。

節 11 役務費は、電話代や切手などの通信運搬費、水質検査手数料が主なものとなっております。

7 ページをお開きください。

節 12 委託料の主なものは、塵芥収集委託料及び開かれた学校づくり推進事業委託料、鳥栖小学校の高田町、安楽寺町の子供たちの学童輸送業務委託料、児童の心臓や目、耳鼻、脊椎、腎臓、結核等の健康診査及び小学校教職員の健康診査等の委託料となっております。

節 13 使用料及び賃借料は、コピー機及び学習用パソコンの借上料のほか、デジタル教科書

ソフトウェア使用料が主なものとなっております。

節17備品購入費は、児童用机・椅子の購入費用、学校施設用備品が主なものでございます。

節18負担金、補助及び交付金の主なものは、日本スポーツ振興センターへの負担金のほか、各種教育研究会への負担金等となっております。

8ページをお願いします。

教育振興費でございます。

節17備品購入費は、教材費及び理科教育等の備品購入費となっております。

節19扶助費は、要保護、準要保護児童の学用品費や給食費等の補助、特別支援学級在籍児童への就学奨励費でございます。

目5学校建設費は、田代小学校の大規模改造工事の費用として、建築確認の手数料、工事監理の委託料、大規模改造工事の工事費を計上いたしております。

18ページに主要事項説明書を添付していますので、御覧ください。

工事の計画としましては、令和3年度から令和5年度までの3年間の工事の予定でございます。

まず、令和3年度中に仮設校舎を建設いたしまして、令和4年と5年で3つに分割で工事を行います。

田代小学校は2棟ございまして、南側の管理棟をまず着工いたします。

その後に、北側の教室棟の西半分を工事いたしまして、最後に教室棟の東半分を工事するという予定ではおります。

次に、9ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校施設管理費でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、学校用務員1人分の人件費でございます。

節10需用費につきましては、消耗品費、学校施設の修繕料となっております。

節11役務費は、簡易水道の検査手数料でございます。

節12委託料は、基里中学校のプール循環ろ過装置取替え工事実施設計業務のほか、中学校4校の各種設備点検、樹木剪定等施設管理に要する経費が主なものでございます。

節14工事請負費は、空調設備の取替え工事費を計上いたしております。

中島達也学校教育課長

続きまして、目2学校事務管理費、節1報酬は、鳥栖中学校及び基里中学校の学校運営協議会委員のうち各校5名ずつ、計10名分。

また、歯科校医7名、学校薬剤師4名、生活指導補助員11名、部活動指導員4名、学校生活支援員4名等の報酬でございます。

節3 職員手当につきましては、生活指導補助員、学校生活支援等の期末手当でございます。

節4 共済費につきましては、学校生活支援員の共済費でございます。

節7 報償費につきましては、田代中学校及び鳥栖西中学校にそれぞれ5名ずつの学校評議員、合計10名分の謝金、また、中学校3年生を対象に実施します放課後等補充学習支援事業の講師謝金、また、卒業記念品代が主なものとなっております。

節8 旅費につきましては、理科学研究所の所員講演会の講師派遣旅費及び生活指導補助員、部活動指導員、学校生活支援員の交通費としての費用弁償でございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

節10 需用費は、消耗品費、光熱水費が主なものとなっております。

節11 役務費は、電話代や切手などの通信運搬費、水質検査手数料が主なものとなっております。

10ページをお願いします。

節12 委託料の主なものは、塵芥収集委託料、生徒の健康診査及び小学校教職員の健康診査、給食業務委託料などとなっております。

節13 使用料及び賃借料は、コピー機及び学習用パソコンの借上料のほか、デジタル教科書ソフトウェア使用料が主なものとなっております。

節17 備品購入費は、生徒用の机、椅子の購入費用、また、学校施設用備品が主なものでございます。

節18 負担金、補助及び交付金の主なものは、日本スポーツ振興センターへの負担金のほか、各種教育研究会への負担金等となっております。

11ページをお願いします、教育振興費でございます。

節17 備品購入費は、教材費及び理科教育等の備品購入費となっております。

節19 扶助費は、要保護、準要保護生徒の学用品費や給食費等の補助、特別支援学級在籍生徒への就学奨励費でございます。

続きまして、16ページをお願いします。

16ページの一番下でございます、款11災害復旧費、項3教育施設災害復旧費、目1単独災害復旧費でございます。

節14 工事請負費は、災害復旧工事費として1,000円の頭出しをしております。

以上で、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算の教育委員会教育総務課、学校教育課関係分の説明を終わらせていただきます。

中村直人委員長

それでは執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ございませんか。

尼寺省悟委員

二、三お尋ねします。

まず就学援助費、これは扶助費ということで小学校、中学校それぞれ出ておりますが、トータルで前年度と比較してみると、中学校の場合、4,061万円が今年度は5,049万7,000円。小学校の場合は、5,265万円から5,881万円と、それぞれ若干ですけれども増えているわけで、この中には特に、何で増えているかっていったら、目立つものとしてオンラインというのが入っているんですけれども。

聞きたいのは、若干ですけど、この増やした根拠は何なのかというのを、ちょっと聞きたいんですが。

辻亮子教育総務課教育支援係長

就学援助の増額分についてですけど、まず、就学援助の対象人数自体を前年度よりも増やしている分での増加がございます。

尼寺省悟委員

単純に数が増えたからなのか、それとも、就学援助費に頼らざるを得ない人が増えたと。だからそうなったんだと、そういう判断でしたのかと、そういう質問なんですけど、分かる？

青木博美教育部次長兼教育総務課長

生徒の伸び率を掛けておりますので、その分対象数が増えております。

尼寺省悟委員

それで、言いたいのは何かちゅうたら、実は、昨日の総務部の中で、今年度の予算の中には直接コロナ対応の予算が入らんと。補正予算と一体化していると、そういった理由で補正予算に入ってるけれども当初予算の中には入っていないと。

だから、今年度においてね、あなた方教育委員会として、コロナ禍の中で増えると、普通考えるったいね——生活がやっぱり苦しくなるというようなことで。

だから、それに対応した形で就学援助費が増えていくんだというふうな予算にはなってるかどうかということを聞きたいわけ。

今の答えを見る限りね、ちょっとそうならないように見えるけれども、その辺まで考えてこの数字を出したわけではないんでしょう？そういう質問です。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

コロナによる直接的な伸び率っていうのは、今回入れておりません。

尼寺省悟委員

それで、一般質問の中でも成富議員が家計窮迫の場合という質問をした。

要するにさ、今の就学援助費というのは、ほかの税と同じように、前年の所得によって決まると。それが今回のコロナ化の中で、そうじゃなくて今年、収入が減った場合でも対応できるんですよというふうな通知があつて、そういった質問をしたわけよね。それに対して、あなた方、何か前向きに対処すると言われたと思うんやけど。

実は、国保については、前年ではなくて今年において、例えば、所得が前年より3割減った場合については対応しますよといったことが、きちっとホームページの中に書いてあるったいね、見れば分かると思うんやけど。

それと同じような形でね、やるべきだという話なんですけど、そういったことを、前向きに対応するってなつとったけれども、そういったことをやっぱり、すぐにでもできるんやけんね。

そういった対応を就学援助についても、今の状況だから、前年じゃなくて、今年減った場合でも対応しますよというようなことをやっぱ書くべきだと思うんですけども、いかがですか、その辺は。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

令和3年度につきましては、通常の就学援助の周知とコロナ対応ではまた扱いが、コロナ対応の扱いがありますというところの周知をきちんと図っていきたいと思っております。

尼寺省悟委員

いやいや、だから私が聞いているのは、ホームページにね、いつ載せるんだと。

改善はするわけでしょう、その辺の対応の改善は。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

通常の就学援助の募集に合わせて、そういったコロナの特例的な扱いもできますよというところを周知していきたいと思っております。

尼寺省悟委員

分かったって、だからその周知の仕方として一番いいのは、ホームページに書くことが一番早いし、誰でも見るから。そういった形でホームページに、いつ載せるのかっていうのを聞いている。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

ホームページにも記載をいたします。

尼寺省悟委員

それを早く言ってもらったらいいのにね。

あと、対象費目ということで、例えば、PTA費とかクラブ活動費とかいう話も出て、そ

れに対して、私が答弁を見てみるとね、何かできないような理由をつらつら述べてるような感じがしたわけですね。

クラブ活動費でも一律じゃないからね、例えば、ゼロから5,000円まであるとか。何か、できない理由を言っている気がするんよね。でもさ、筑紫野市とか久留米市ではやっているわけよね。

だから、もちろんクラブ活動費で一律じゃないんだから、そこは、例えば、平均取ってやるとか、何か言いよったでしょう、新入学生の用品についても、ランドセルっちゅうようなものも家庭によって買うの違うんだからね。でもそれについて、平均してこれくらいなんだということで想定してやってるんだから、そういった形である程度線を引いてやればできると。

知っていると思うけれども、文科省のその通知、ホームページで見たことあると思うんですけどもね。私がちょっと驚いたのは……、ちょっと後で、思い出したらまた言いますけれども。

そういったことで、その肝心の対象費目の拡大っていうものについては、これも何か前向きに対応するということなんですけど、その辺はどうなるわけ。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

議会の一般質問でお答えしておりますとおり、今のところ変えるという予定はしておりません。

尼寺省悟委員

変えるというつもりはないと。

そういうことですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

今の時点では、ちょっと変更は考えておりません。

尼寺省悟委員

今のところっちゅうのは、いつになったら変えるの。

今のところでしょう。例えば、来年度変えるとか、そういったことを検討していくとか考えていくっちゅう、そういうつもりもないわけ。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

今の時点では、来年度変更するという予定はしておりません。

今後、いろんな状況を見ながら検討をしていくことだろうとは思っております。

尼寺省悟委員

そうですか。

分かりました、それがお考えならばね。

白水隆弘教育部長

今の件につきまして、補足の説明をさせていただきます。

課長が今の時点と申しましたのは、もう今日現在のことでございますので、誤解のないようにお願いします。

当然、一般質問で御答弁をいたしておりますので、前向きに検討させていただきます。今、御紹介ございました久留米市、それから筑紫野市につきまして、そういった交付がなされているということでございますので、どのような経緯でそこまで至ったのか、どのような効果が生まれているのか、その辺りをきちんと調査・研究させていただきたいということで開始させていただきたいと考えております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

分かりました。

これは、文科省の中に書いてあるので、補助対象費目の中で、学用品とか体育実技用具費、それからつらつらあって修学旅行費、学校給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、それから卒業アルバム代等とか、かなり幅広っちゃね。就学援助費の対象費目というのは、文科省が書いてあるのはね。

その中で、全部やれとは言わんけれども、少なくとも生徒会費とかPTA会費とか、クラブ活動費とかかなり親御さんにとってみて重荷になるようなものについてはね、やっぱり十分前向きに対処すべきだと、そんなふうに思います。

それから、特別支援学級の予算が出ておりますけれども、ここ何年かの推移च्छゅうのは分かりますか。この四、五年でも三、四年でもいいけれども。特別支援学級の数、児童生徒の数च्छゅうか、推移च्छゅうんか。

中島達也学校教育課長

それでは、ここ近年の特別支援学級に在籍をされている児童生徒の数について、申し上げたいと思います。

平成30年度からでよろしいでしょうか。

平成30年度が、小学校が329名、中学校が80名、合計409名。令和元年度が、小学校が380名、中学校が115名の495名、それから本年度、令和2年度3月現在でございますが、小学校が426名、中学校が118名の544名です。

来年度、現時点での予定としましては、小学校が471名、中学校が141名の612名が現在の数字でございます。

尼寺省悟委員

分かりました。

今の答弁から見ますと、平成30年度が409名で来年度が612名ということで、約1.5倍ですね。

これ、このまま伸びていくとなると、かなりの数字になって、やがて両方合わせて1,000人とかいう事態にもなってくると思うんですけども、その辺の状況っちゅうのはどんなふうに見ていますか。

もう、頭打ちがやがてあるとか、やっぱりこのままの推移で伸びていくとか、その辺はどんなふうに見ておられるんですか。

中島達也学校教育課長

今、お話がありましたように、実際、今後の推移については、やはりまだ予測できないところではございます。

それで、適正就学に向けまして、小学校に入学をする際とかに相談体制を構築しながらやっってはいるんですが、なかなか数字的な面で今後どうなるのかなというところは、まだまだ読めないところが現状です。

来年度につきましても、実際、やはりここまで増えるとは正直思ってなかったところもありましたけど、数字だけを見ても50名を超える数が増加をしているという現状にありますので、全国的にも、また佐賀県内を見ても、やはり増えている傾向にありますので、鳥栖市もそれに漏れず増えているというのが状況なのかなと思っております。

尼寺省悟委員

それで問題になってくるのは、当然のことですけど、先生の数とか支援員の数とか、教室の数とかいったことが問題になってくると思うんですが、私、少人数学級の件を質問しましたよね。

少人数学級になれば、5年間で35人以下にするというふうなことで、当然、教室も要るだろうし。それと同時に、私びっくりしたのは、小学校に比べて中学校が、もう6割以上が35人以上ということ。

それで、御存じかもしれませんがね、1週間ぐらい前の新聞を見ると、うちの国会議員が菅首相に対して、中学はどうするんだと聞いたら、中学校についても十分検討しますというふうなことで、もともと文科省自体は中学校を含めて少人数学級にしたかったけれども、財務省が抵抗して、ああいうふうになったけれども。

もう、そういったことを考えてくると、その片方で、こういった形で特別支援学級の児童生徒が増えると、そして少人数学級も、中学校も含めてってなってくると、本当に学校の施

設といったものが足りるんかと、教室が。

そういった教室の建設費っていうのは、もちろん市だけのことじゃなくて、当然、国のほうからのあれになるけど。その辺のことについてどがなふうに……、少人数学級については、児童生徒も減るから、その辺は十分どうのこうのと言われたんやけどね。

そういった特別支援学級のこととか、そういったことを踏まえてみるとね、本当に本気で学校のことを考えないかなと思うんですけど、どうですか。

中島達也学校教育課長

今、おっしゃっていただきましたように、実際子供の数自体は減っているところがあるという部分ございますが、今後やっぱり児童生徒の状況とか、当然、今おっしゃっていただきましたように、施設や設備、それから教員の確保、そういったところが大きな課題になってくるのかなと思っております。

そういったところを総合的に学校、また市教委も含めて判断をしていきながら少人数学級の導入を適切に行っていきたいと考えております。

尼寺省悟委員

それについて、ちょっと思うのは、弥生が丘の北部グラウンドですよー練習場、サッカーね。あれは、現在でも中学校用地なんでしょう。

その辺の整理はされてないんでしょう？何か知りませんか。

練習場という形で、一応貸してはおるけれども、用地としてはあくまでも中学校の用地なんだというふうに聞いとるんやけれども。

白水隆弘教育部長

都市計画の表示上、中学校建設用地という表示は消えておりません、今のところ。

現実と表記が乖離している部分はあると思いますが、都市計画上の表記的には消えてないというのが現状でございます。

尼寺省悟委員

それについて、あそこを、例えば今、弥生が丘小学校だけで、中学校の用地として使うというふうな、そういったことは基本的にあそこを練習場にしたという時点で、もう消えてしまったんですかね。

白水隆弘教育部長

六、七年ほど前になりますけれども、田代中学校の大規模改造をさせていただいております。

それまでの間に、私の先輩たちの答弁といたしましては、田代中学校に弥生が丘、それから田代小学校、それから若葉小学校の子供たちを収容するに当たって、施設は不足しないと

ということで、ずっと御答弁をさせていただいております。

それで、田代中学校を改築するに当たりまして、大きく教室数の圧迫をしていたものの要因として、今、委員御紹介の特別支援学級の存在がクローズアップされております——今も増え続けておりますけれども。

それで、田代中学校を改築するに当たりまして、特別支援学級の棟を1棟、新たに設けさせていただいております。そこに特別支援学級を収容して、今まで普通学級を圧迫しておった状況を開放したというようなことで、収容人数を確保しているという状況が生まれておりますので、今のところ弥生が小学校の子供たちの数は年々減り続けてございますので、市内でもですね。

ですから、田代中学校に収容する人数といたしましては、今の施設で十分可能かと考えております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

そうですか、分かりました。

とりあえずいいです。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

ちょっと教えてほしいんですけれども、7ページ、委託料の真ん中の学童輸送業務委託料ですけれども、高田町と安楽寺町の児童の輸送というふうなことなんですが、何名ぐらい今、利用されているのかを教えてくださいたいなど。

それで、タクシーでの通学だと思いますけれども。

中村直人委員長

12名ぐらいじゃない？

いいですか。

辻亮子教育総務課教育支援係長

来年度の見込みになります。約10名と見込んでおります。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

10名っていうことは、ミニバスみたいなタクシー1台なのか、通常のタクシーが2台なのか、ちょっとよう分からんですけど、そっちのほうは。

辻亮子教育総務課教育支援係長

基本は普通車のタクシーを利用させていただいていると聞いています。

中川原豊志委員

来年度は10名ですけれども、例えば10年前とか、この事業が始まったときってというのは、もっと多かったのかなというふうに推測をするんですけれども。

要は、高田・安楽寺町はタクシーであり、下野町は小学校がちょっと遠くなったときに市内バスを走らせて下野の児童を送迎するために路線バスっていいですかね——を走らせた。

さっきの質問でも、河内町のほうも小学生の輸送のほうも使っていच्छやるといふようなことなんですけれども、費用的なところでどういうふうな輸送が一番いいのかなっていうのを最近検討はされているのかなと。

もうかなり前からの事業で、ずっとある事業なんですけれども、生徒数が減ったりしてきている状況で、違う子供の通学体系を考えてもいいのかなというふうに私はちょっと思ったんですけれども。

その辺、何か検討とかされているのかなと思ひまして。

白水隆弘教育部長

中川原委員の御質問でございますが、学童輸送のピンポイントの、個々の輸送と、それから公共交通機関に頼らざるを得ない部分との比較ということでございましょうが、今のところ高田・安楽寺町につきましては、公共交通のバスを導入するという計画は持っておりません。

単に比較しますと、公共交通、ミニバスでも何でもそうでしょうけれども、これの200万円とか300万円とかいったような年間の経費では恐らく賄えないぐらいの費用もかかるのではなかろうかと推測されますので、今のところ、学童輸送といたしましては、高田・安楽寺町に関しましては、公共交通機関はございませんので、こちらのタクシー輸送ということでやらせていただきたいと考えております。

中川原豊志委員

単純にこの数値を見させていただきますと、230万円ほどの出費になってはいますが、200日ぐらい学校に行ったとしても、1日1万円以上かかるわけですよ。

それで、通常のタクシーを3台、例えば、大型タクシーだったら1台で済むところを、何で3台も出さないかかなというふうなところとか、費用対効果を見ると、本当にミニバスは1日6便、7便走って300万円程度ですよ。

例えば、旭と基里線を回るミニバスは、1日6便、7便走って300万円、それで、田代・鳥栖地区が300万円、合わせて700万円ぐらいだと思ひますよ。

ですから、今、白水部長が言われた数字は、ちょっと認識的に違うのかなというふうな判

断をするので、やっぱり路線バスが走ってないところについても移送手段は今後検討した方がいいのかなど。

もう、新年度これを出されているのでいいんですけども、やっぱりだんだん子供の数が少なくなってくるのであれば、それに応じた対応をしたほうがいいのかなと思います。

それと、要は、高田・安楽寺町の方については、タクシーで行かれる場合、費用的には無料に、ただ路線バスとかを使っているところは費用補助をされているのか、ちょっとそこも確認をお願いします。

費用補助はされているんですか、バス利用のところは。

辻亮子教育総務課教育支援係長

基里小学校と田代中学校で、バスで通学をされている児童に対して、通学の補助ということで定期券をお渡しするようにしています。

田代中学校が河内町にお住まいで、基里小学校は水屋町に住んでいる児童さんに対して、定期券をお渡しするようになってます。

中川原豊志委員

例えば、先ほど言いました下野町のお子さんについての運賃とか、例えば、旭地区でしたら、西新町だとか棧敷からもバスで通学されている子がいらっしゃるんですけども、そういったところへの補助っていうのはないわけですか。

その辺、ちょっと平等性に欠けるのかなというふうに思うんですけども、その辺をいかにお考えなのかなど。

辻亮子教育総務課教育支援係長

補助の基準が4キロ以上ってということで、対象にさせていただいています。

ですから、この水屋町、河内町の方は4キロを超えているので、対象にさせていただいています。

天野昌明教育長

ひょっとして違うかも分からないですけど、一応4キロという距離の部分と元分校があったところに対しては補助を出すというふうに聞いてますので、河内町であるとか、高田・安楽寺町の分校があったところについては、それはもう出すということです。

僕も旭小学校の校長をしたときに、下野町はバスでいっぱい来てますし、なぜなのかなといったら、やっぱり距離的なものがあると。

ぎりぎりというところも含めて、そういう話を聞いておりましたので、一応その2点についてでの判断をして、出す出さないの対応をしているというふうに聞いていました。

以上です。

中川原豊志委員

分校があったかないかのところでの基準と言われると、確かにあったのかもしれませんがけれども、実際一部のところはタクシーも無料で送迎はするけれども、一部のところは幾らか自分で、家族が出して、遠いけんがやっぱりバスで通学せざるを得んね、そういうところについては、やっぱり公平性に欠けるのかなという気がしますんで、もう大分前の基準でしょうから、見直すことができれば見直していただきたいなというふうに思います。

以上です。

中村直人委員長

これには、歴史的な背景がずっとありますから。

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

すいません、6 ページの営繕工事費の1,300万円が基里小学校のプールの改修というふうにお聞きしたんですけれども。

プールについては民営化、私も2年ほど前の一般質問で、ちょっとお話をさせていただいたんですけどね。

たしか、本県でも伊万里市のほうで、今回民営化を図られるっていうことをお聞きしているんですけれども、今回、基里小学校がそういうことで解消されるということなんですけれども、ほかに、そういった改修計画とかいうことは現在のところありますか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

令和3年度は、基里中学校のプールの循環機的设计を予定しております。

それで、ちょっと今、頭の中にありませんが、もう一個、近々改修を考えているところがあります。

伊藤克也委員

恐らく、今後どこのプールも見渡す限り、かなり年数がたっているのかなというふうに思うんですよね。

そういった中で、恐らく今後そういった学校が増えていくのかなということは大いに想像しているか、推察できると思うんですよね。

全国的に今、学校プールを改修とか新しく増設とかっていうのをやめて、本市にも民営のプールっていうのがあって、子供たちの指導を行っている、そういったところがあるんですよ。

それで、今回伊万里市もそういったことを始めるっていうことで、本市もその辺りをしっかりと考えていただく時期なのかなというふうに思っておるんですけれども、教育委員会と

してその辺の考えを聞かせていただければと思いますが。

中島達也学校教育課長

以前に御質問があったと思います。

その中でも御答弁したのかもしれませんが、やはり現時点で考えたときに、指導体制とかプールの数とか、例えば、体育の授業になると、そこに移動をしなければいけないとか、やはり解決しなければいけない問題等というのも出てくると思います。

そういったところも含めて、今お話がありましたように、伊万里市辺りがということですので、そういったところも今後しっかり参考にさせていただいて、検討するというか、動向を見ていきたいとは思っております。

伊藤克也委員

もう、当然のことながら、課題があるっていうのは、もちろんありますよね。

中島課長がおっしゃったように、移動の問題であったりとか、そういったことも解決していかんば、課題っていうふうには思うんですけども、ただやっぱり、その改修費用も含めて、それ以外にでも指導の面であったりとか、先生方にとっても、やっぱりお1人とか、もう1人ぐらいの補助員の方で監視されるということも含めて、これ安全性の面でもかなり子供たちにとってもいいのかなと、学校に行ってもいいのかなというふうに思うんですよね。

ですから、改修費、整備費も含めてメリットは、十分私はあるのではないかなというふうに思うんですね。

ですから、本市も今後、そこは検討していただきたいというふうに私は強く思っておりますので、ぜひ止めることなく検討していただければというふうに思っています。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

すいません、田代小学校の改修整備の件なんですけれども、まず仮設の校舎ですね。それは、どちらに考えられていますか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

仮設校舎は、今回、もう工事期間、全通期で、南側グラウンドに2棟を建てる予定です。

伊藤克也委員

南側グラウンドということで、体育の授業等に差し支えるかなと思うんですけども、田代小学校は第2グラウンドもありますんで、そちらのほうで対応していただけるというふうに思っております。

それともう一点、駐車場の整備を計画されておりますけれども、駐車場については、先生方が止められている駐車場のことということで理解してよろしいですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

これは、学校内ではなくって、まちづくり推進センターの西側に駐車場がございます。

それで、西側の駐車場の北半分が市民協働で管理してます。

南半分は、グラウンド駐車場ということで、教育委員会所管になっておりますので、今回まちセンの改修に合わせてグラウンド整備をということで、まちづくり推進センターの分と学校を管理している分と一緒に整備をするということで、今回予算を計上させていただいております。

伊藤克也委員

分かりました。

コンクリートで、きちっと整備を予定されているという理解でよろしいでしょうか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

アスファルト舗装になっております。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

尼寺省悟委員

2つだけ。

今度の中にICT教育ですか、デジタル教科書関係の予算が出て、私はもちろん、これに対して頭から否定するつもりはないんですが、ちょっと気になる点が、これ昨日も休憩中に健康面の問題が出て、寝ているときに携帯をそばに置いてあったら、電波障害でという話が出たんですがね。

ちょっと気になるのは、目ね。目に対する影響、近視が増えているっちなうことで、その辺が心配になるけれども、その辺の調査っちなうか、どれぐらい近眼の人が増えているっちなうかどうなんか、その辺のデータっていうのはあるんですか。

中島達也学校教育課長

市のほうで、そういった調査をかけたことは現在のところございません。

尼寺省悟委員

今、健康診査とか身体検査とかするわけでしょう。

そのときに目の検査とかするけん、その辺のを見てどうなんかつちなうところは分かるんでは、把握してないんですか。

中島達也学校教育課長

先ほど、回答した内容ですけど、毎年、目の検査、学校で行っております。

ただ、このICT利活用に対する影響という部分で、その調査ということでは行ってないということで訂正をさせていただきます。

尼寺省悟委員

私が言っているのは、ストレートに結びつけるんじゃなくて、その辺の傾向がどうなんかと。

やっぱ、その辺が心配になるので、どれぐらい児童生徒の中で近眼の人が増えているんかとかね、何か集めたデータ、その辺はないんかって聞いているんです。

中島達也学校教育課長

実際、数字的なものは上がってきておりますが、今ここでこうですと、結果が言えるものは持ち合わせておりません。申し訳ございません。

尼寺省悟委員

私が言わなくても当たり前のことやけどね、小さい子供が、うちの孫なんかもしょっちゅう見てるし、当然、目に影響を与えてくるんで、それなりの配慮というんか、当然なされると、今後それを進めるに当たってね。そう思いますけど、その辺が心配になったんでということ。

それから、もう一つは、予算見たけれども書いてないんで、部活動指導員ですよ。その現状と今後の増員予定とか、その辺をちょっと聞きたいんですが。

日吉敬子学校教育課参事兼指導主事

部活動指導員については、現在市内4校で活用をしておるところで、そして、競技につきましては、男・女ソフトテニス、それから男子卓球、吹奏楽部となっております。

今、学校のほうから、今年度の成果と課題について上がってきているところでございますが、やはり教員の働き方改革という点においては大変効果があったということ。それから、専門的な技術の指導が入るということで、教員の負担が、子供たちがそれによって得られる達成感と、非常によい効果ということで上がってきております。

ただ、その一方で、やはり部活動の中では様々な人間関係等、いろんなトラブルというものが発生することがございます。

これまで、教員がそこに関わっていた部分について、連絡調整というところで、どこまで子供たちの情報っていうのを——共有はするものの、そのバックグラウンド的なものをどこまでお伝えできたものかというようなことでの悩みであったりとか、その調整をすることにちょっと時間がかかったり、提出書類等がございますので、その辺のところはもう少し簡素

化できればいいのではないだろうかというような要望等が上がってきているところです。

次年度につきましては、希望調査をかけましたが、今年度と同様、各学校お1人ずつ、今来ていただいている方々に継続という形で次年度も計画をしているところでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

来年度は今年度と同じと、増員とかいうことはないということですね。

いいです。

久保山博幸委員

先ほどの、尼寺議員の視力の件でなんですけれども、G I G Aスクールになったからどうのこうの、もうそれ以前からテレビゲームとか、問題はあったんですけれども、いよいよG I G Aスクールも始まるということで、さらに、もうこれからの社会は当たり前モニターを見るっていうのはそれはもう現実的に仕方ないと思うんですけれども、20-20-20ルールっていうのはありますよね。

何か、欧米でそういう運動があって、20分間モニターを見たら、20秒間20フィート先を見なさいと。

何か、そういうルールが、20-20-20ルールっていうか、そういう運動があるみたいなんです。

それは、やっぱり意識づけで、G I G Aスクールを取り入れる以上は、例えば、学校のキャッチフレーズで、早寝早起き朝御飯とかいう、もうそれ、ずっと小さい頃から刷り込まれていきますよね。

だから、やっぱりこういう、さっきの電磁波の問題とか視力の問題とか、これ間違いなくあると思うんですよね。

だから、これから大きくなって、大人になっても小さい子にやっぱ習慣づけちゃうか、それを意識できるように、何かそういうのを学校現場で20-20-20ルールを推奨していくような、何かそういう動きも必要なかなあというふうに、意見ですけれども、思っております。

中島達也学校教育課長

ありがとうございます。

学校におきましても、やはり最大限健康面で配慮できる部分につきましては、指導をやりたいと思っておりますし、今、議員御指摘がありましたように、やはり生涯にわたって小学校、中学校、当然、それ以後の生涯があるわけですから。

そこにおいてもやはり自ら、自分の健康を配慮していくというか、気遣っていくというか、そういった部分につながっていくような指導にしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

天野昌明教育長

今の目の指導に関してということで、本当に貴重な御意見を頂いたというふうに思っています。

片方では、G I G Aだ何だでいっぱいやっているんですけど、学校もいろんなことを、いろんな教室を開いてやっているんですけども、目の指導というのが、はっきり言って、今振り返ってみるとできてなかったなあという気がしています。

もう、確実に健康観察のチェックといつも定期的にやるもので、視力をはかって、そして視力の低い子にはすぐ保護者に保護者用の書類をつくって、そして啓発をするという形でやっているんですよ。

そういった中で、確かに近視が増えているというような状況は、もう明らかにあるというふうに思っています。

それと教育委員会としても、G I G AはG I G Aでやるんですけど、それ以外のところで、健康面について、健康、安全の指導ということで養護教諭辺りと連携しながら、そこはしっかり考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

久保山博幸委員

やっぱり、今、現代人みんな背中が曲がってますよね。

電車に乗っている者、みんなスマホ見て、みんなやっぱり背中、昔の教科書に正しい姿勢っていったら教科書を見るとき姿勢を指導されよったばってん、今はなかなかもう、背中の曲がるようなそういう行動になってしまいよっけんですね。

やっぱり背中が伸びているのが大事なかなあと思うんで。

それと併せ、何かそういう習慣づけが必要かなあと思っております。

中村直人委員長

ほかにごいませんか。

〔発言する者なし〕

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩



午前11時8分開会

中村直人委員長

再開いたします。



学校給食課・生涯学習課

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

中村直人委員長

それでは、学校給食課及び生涯学習課関係議案の審査を行います。

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

ファイルについては、先ほどのものと同じですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、執行部の説明を求めます。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

それでは、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明いたします。

1ページをお願いいたします。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目5教育使用料、節1社会教育使用料のうち、55万1,000円につきましては、勤労青少年ホームの使用料でございます。

続きまして、款16国庫支出金、項2国庫補助金、節3社会教育費国庫補助金のうち、埋蔵文化財発掘調査補助金につきましては、市内文化財の確認調査に伴う補助金として、国から事業費の2分の1の補助を受けるものでございます。

その下、国宝重要文化財等保存活用事業費補助金につきましては、勝尾城筑紫氏遺跡防災対策工事に対する国の補助で、補助率は10分の7でございます。

子ども・子育て支援交付金につきましては、放課後児童健全育成事業に対する補助金として、国から事業費の3分の1の補助を受けるものでございます。

子ども・子育て支援整備交付金につきましては、鳥栖小学校なかよし会改修工事に対する

国の補助で、補助率は3分の1でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

款17県支出金、目6教育費県補助金、節4社会教育費県補助金のうち、埋蔵文化財発掘調査、国宝重要文化財等保存活用事業及び子ども・子育て支援事業、子ども・子育て支援整備費につきましては、先ほど国庫補助金で御説明いたしました補助金の県費分でございます。

補助率は、埋蔵文化財発掘調査が100分の18、国宝重要文化財等保存活用事業が事業費の10.8%、子ども・子育て支援事業及び子ども・子育て支援整備がそれぞれ3分の1でございます。

その下、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金につきましては、放課後子ども教室事業に対して県から事業費の3分の2の補助を受けるものでございます。

それでは、3ページをお願いいたします。

款22諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、節5教育費受託収入の埋蔵文化財発掘調査受託料につきましては、開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関わる経費を開発者から受託するものとして計上しておるところでございます。

続きまして、款23市債、項1市債、目5教育債、節2社会教育債につきましては、(仮称)生涯学習センターの改修工事実施設計委託に関する市債でございます。

これに関しましては、歳出で説明させていただきます。

次の、図書館改修事業につきましては、図書館の改修工事に関する市債でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

続きまして、歳出につきまして御説明をいたします。

委員会資料の、8ページをお願いいたします。

款10教育費、項2小学校費、目4学校給食センター費の主なものについて申し上げます。

節1報酬につきましては、学校給食センターにおける調理員13人分を初めといたしまして、食器洗浄や小学校における配膳に係る会計年度任用職員、合わせまして66人分の報酬でございます。

節2給料から節4共済費までにつきましては、学校給食課職員13人分の人件費及び会計年度任用職員の期末手当でございます。

節8旅費のうち費用弁償につきましては、会計年度任用職員の通勤手当でございます。

節10需用費につきましては、学校給食センターで使用する消耗品費、燃料費、光熱水費及び調理設備の修繕費などが主な内容でございます。

節12委託料につきましては、小学校給食に係ります炊飯業務や給食の配送業務、施設の保

守点検業務などに係る委託料が主な内容でございます。

節14工事請負費につきましては、学校給食センターに設置しております空調機の部品の取替えを行うなどの施設営繕工事が主な内容でございます。

続きまして、委員会資料の9ページをお願いいたします。

項3中学校費、目2学校事務管理費のうち、中学校給食に係ります主なものについて御説明をいたします。

はじめに、委員会資料20ページをお願いいたします。

中学校完全給食事業に係る概要について記載をしておるものでございます。

中学校給食につきましては、令和3年度2学期より完全給食を実施することとしております。

この完全給食の実施に伴い、新たに計上しております経費につきましては、栄養士の報酬など、食器等を購入するための消耗品費、給食の調理及び配送業務の委託に係る委託料、配膳台等を購入するための備品購入費でございます。

それでは、改めて委員会資料の9ページにお戻りいただきますようお願いをいたします。

目2学校事務管理費、節1報酬のうち会計年度任用職員報酬及び節3職員手当等の会計年度任用職員手当の項目の中に、中学校給食に係ります栄養士2人分の報酬として400万円及び期末手当として68万9,000円をそれぞれ計上しております。

なお、中学校給食の栄養士につきましては、完全給食の実施に伴い、アレルギー対応などの新たな業務に対応するため令和3年度から1人増員をいたしまして2人体制とすることとしております。

節8旅費のうち費用弁償の項目の中に、栄養士2人分の通勤手当として4万8,000円を計上しております。

節10需用費のうち消耗品費の項目の中に、完全給食で使用する食器及び配膳器具などの消耗品費として1,861万8,000円を計上しております。

節12委託料のうち給食業務委託料（選択制弁当）につきましては、令和3年度1学期中の選択制弁当方式による給食の調理及び配送業務の委託料でございます。

給食業務委託料につきましては、完全給食に係ります調理及び配送業務の委託料でございます。

節17備品購入費のうち給食用備品購入費につきましては、完全給食に係ります配膳用食缶及び配膳台等を購入するためのものでございます。

中学校給食の主な内容につきましては、以上でございます。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

それでは、12ページをお願いいたします。

項4 社会教育費、目1 社会教育総務費の主なものについて御説明いたします。

節1 報酬の主なものは、会計年度任用職員である社会教育指導員等の報酬でございます。

節2 給料と節4 共済費につきましては、図書館職員を除く生涯学習課職員13人の人件費でございます。

節3 職員手当等は、職員13人及び会計年度任用職員等の手当でございます。

節12委託料につきましては、社会教育施設等の管理委託料のほか、鳥栖北小学校なかよし会新築及び若葉小学校なかよし会改修における実施設計委託及び田代まちづくり推進センター分館である（仮称）生涯学習センターの改修における実施設計委託でございます。

これに関しましては、21ページをお願いいたします。

これは、田代まちづくり推進センター分館が廃止されることから勤労青少年ホームの機能に移管させ、新たに生涯学習施設として整備するもので、今後のスケジュールといたしましては、令和3年度に実施設計、令和4年度に改修工事、令和5年度に勤労青少年ホーム解体を予定しているところでございます。

それでは、12ページにお戻りください。

その他、市内の小中学生を対馬に派遣し、対馬の体験活動や交流、歴史を学び、青少年の健全育成を図る少年少女派遣事業委託がございます。

それでは、13ページをお願いいたします。

節14工事請負費につきましては、基里小学校なかよし会空調設備改修工事、鳥栖小学校なかよし会改修工事でございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、各種協議会等の負担金及び会費、また社会教育関係団体への補助金でございます。

そのうち主なものとして、下から4行目、放課後児童健全育成事業補助金につきましては、22ページの主要事項説明を御覧ください。

放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブ事業につきましては、本市の放課後児童クラブは、各小学校区に公設民営のなかよし会17クラブのほか、民設民営の放課後児童クラブが、令和3年度から新たに社会福祉法人公栄が運営するげんきが加わり4クラブとなっております。

補助金は、この各クラブの運営や施設整備に対し補助を行うものでございます。

それでは、誠に申し訳ございません、13ページにお戻りください。

次に、目2 文化財保護費の主なものについて御説明いたします。

節1 報酬は、文化財保護審議会委員及び史跡保全管理作業等に従事する作業員の報酬でござ

ございます。

次の14ページをお願いいたします。

節12委託料は、市内史跡等の樹木伐採、見学会、歴史講座等の委託のほか、勝尾城筑紫氏遺跡環境整備委託につきましては、遺跡、遊歩道等の危険樹木等伐採による保全整備や遺跡の空撮を実施し、PR動画を作成するものでございます。

節14工事請負費の勝尾城筑紫氏遺跡防災対策工事につきましては、昨年の集中豪雨で被害を受けた筑紫氏館跡の入り口階段前広場の防災対策工事を実施するものでございます。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、各種協議会等の負担金と民俗芸能の保存、開催や有形文化財の保存管理に対する補助金でございます。

続きまして、図書館費の主なものについて御説明いたします。

節1報酬は、図書館運営協議会委員及び図書館司書等の会計年度任用職員の報酬でございます。

節2給料及び節4共済費につきましては、図書館職員5人分の人件費でございます。

節3職員手当等につきましては、図書館職員及び会計年度任用職員の手当でございます。

次の15ページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、施設の清掃、警備業務、空調設備等の保守点検などの施設管理業務委託のほか、図書館の外壁改修工事に伴う工事監理委託が主なものでございます。

節14工事請負費につきましては、外壁改修工事及び駐車場の舗装工事が主なものでございます。

節18備品購入費につきましては、書籍及びDVDやCDなどの視聴覚資料の購入に必要な経費でございます。

次に、目4埋蔵文化財発掘調査費につきましては、市内の遺跡確認発掘調査に伴う経費で、現場や整理作業員の人件費と機械器具等借上料が主なものでございます。

次の16ページをお願いいたします。

目5埋蔵文化財調査受託費につきましては、歳入でも御説明しましたように、開発事業に伴う市内遺跡の本調査を開発者から受託して行うため、本調査に関わる経費を計上しているところでございます。

目8勤労青少年ホームにつきましては、勤労青少年ホームの管理運営に関わる経費でございます。

その主なものといたしましては、節1報酬及び節3職員手当等は、勤労青少年ホームの事務員1名に関するものでございます。

節7報償費は、勤労青少年ホームで開催する教養講座に伴う講師謝金でございます。

節10需用費から節12委託料は、勤労青少年ホームの管理運営に係る経費でございます。

以上で、議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算の説明を終わります。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

久保山日出男委員

予算説明の3ページの諸収入の中で、埋蔵文化財調査受託料、これは何社とか何件とか分かりますか。

4,242万4,000円かな。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

この件につきましては、来年度3号線と34号線が交差する姫方町に本川原遺跡というのがございます。

その土地を所有している宇都宮化成工業株式会社さん。

調査対象面積としては7,500平米を来年度、その用地を調査するというので、この宇都宮化成さんの分で私どもが見込んでいるのがおよそ3,800万円ほどということになります。

あとは、今年度調査をしました3号線の分の報告書作成の分がこれに加わるっていうような形になります。

以上です。

久保山日出男委員

分りました。

中村直人委員長

ほか、ございませんか。

久保山博幸委員

今の質問にちょっと関連して、民間にそういうふうな調査委託料の負担がかかってくるとばってん、調査した報告書、その結果とか、何かその成果品として所有者のほうに渡すようなことはあるんですかね。

前は、金は払ろうたばってんが、その後何もなかつちいうところが、やっぱ聞くもんやけんですね。

その辺、どがんされよっかなと思うてですね。

久山高史生涯学習課文化財係長

企業さんとか、公共事業に伴いまして、私どもがする事業発掘調査につきましては、まず現場で行う発掘を行いまして、その後に整理報告というものを行います。

それをまとめたものが整理発掘調査報告書という冊子になりますので、その冊子を相手側

に一応差し上げて、概要を説明するということになります。

出土品等については、法律上公共団体が保存することになっております。

以上です。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

放課後児童クラブの件なんですけれども、一応主要事項説明書をちょっと見ているんですけどね。

市内17クラブと民設民営で今回、今年度から公栄さんが開設するんで4クラブ、21クラブになるんでしょうけれども。

この状況で、俗にいう待機児童というのが解消されるのか、いや、まだ少しあるのか。

一般質問等にもあったんですけれども、それを踏まえて今後の児童クラブの考え方を、ちょっと教えていただければなと思います。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

議会の一般質問の答弁で申しましたけれども、2月末現在で70名ほど、民間も合わせて待機児童が存在しております。

ただ、今の段階では、まだ民間との併用で申請されている方もありますので、今の段階ではそれらの調整をかけているところでございます。

それで、来年度、北小学校の実施設計を行って、令和4年度にはもう北小の分を1クラス増やしたところで建設する予定ですので、待機児童はかなり減っていくものというふうになっています。

以上です。

中川原豊志委員

いつの間にか、なかよしクラブというのがあるのが常識的になってきよるのもどうかと思うんですけども。

希望者がいらっしゃる以上、やっぱりどうにかしてあげないかのかなと思いますんで、今後の対応もぜひ重ねてお願いをいたします。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

すいません、21ページの田代まちづくり推進センター分館について、生涯学習として今後利用を計画されているということなんですけれども、生涯学習と言えどもいろんな、幅広くありますので、こういった生涯学習を想定されるのか教えていただきたいと思いますが。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

これにつきましては、これからの議論になっていくかとは思っておりますけれども、今の段階で言いますと、もう勤労青少年ホームの機能をそのまま、この仮称でありますけど、生涯学習センターに移管させていくというような形を取っていきたいというふうに思っております。

以上です。

伊藤克也委員

すいません、私のちょっと勉強不足で。勤労青少年ホームでは今、こういった活動を主にされているのでしょうか。その辺、教えていただきたいと思います。

八尋茂子生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

すいません、勤労青少年ホームは、名前では勤めている青少年が主な利用者ということになるんですけれども、現在、勤労青少年ホームでは、貸し館業務が多くて、サークル活動を中心に行っております。

あと、夜からの利用者も多いということで、ちょっと実質上は年齢が若い人だけでなく35歳以上の方、また年少の、小学生とかも利用をしているところがございます。

それを、田代の生涯学習センターというふうに改修しまして、そちらでサークル活動とかの受入れをしようとは考えております。

それから、鳥栖市主催の教養講座ということで、現在はできていませんけど、茶道教室とか生け花教室とか、ヨガとか、そういうのを行って教養講座を開催してます。

それから、陶芸教室とかも生涯学習ということで、今、勤労青少年ホームで陶芸教室を行っているところがございます。

以上です。

伊藤克也委員

今の説明を聞くと、ある程度、今、まちづくり推進センターでやられている講座とかそういった利用と重なる部分がかかなり多いのかなあと思うんですね。

それで、本当にそういう利用の仕方ですべて果たしているのかなあというふうに、ちょっと今、率直に思ったりもするんですよ。

せっかくこういった形で整備をされるということであれば、もう少し幅広く意見をお聞きしたりとか、どういう利用がいいのかとか、そういったことをもう少し聞いていただいた上

で、ある程度利用をこういった形でやるっていうことを明確にしないと、せっかく整備して、今度実施設計もされるということなんですけれども、利用目的をはっきりさせないとどういう設定が必要なのかとかっていったところまで分からないと思うんですよ。

ですから、そこは、ちょっともう時間もないのかなというふうに思うんですが。

あまり急ぎ過ぎずに、しっかりと皆さんの意見を聞いた上で、利用目的、どういった形で利用されていくのかっていうのをもう少し検討していただいた上で、しっかりとそれに沿った形で計画設計を進めていただきたいなというふうに思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

白水隆弘教育部長

ただいまの御意見でございますが、現在、勤労青少年ホームが元町にございますが、もともとそこで講座等を行っておったところでございますが、今、御紹介のように、まちづくり推進センターのほうで活発に、地域地域で行ってこられて、根づいてきている部分がございます。

ですから、その辺りは、もう必要以上にそういったことを行わずに、もっと生涯学習に特化したことに使えるようにということと、あと、学習施設としてもかなり、そちらにみらいがあったりとか、あっちこっち教育委員会の施設が点在しておりますので、そういったものをこちらに集約して、学習といったことでコンセプトを当てて内容の再整理をさせていただきたいと考えているところです。

まちづくりの、今、分館という立場で、すぐ田代まちづくり推進センターの向かい側にありますんで、その辺り、事業の取り合いになったりとかしないような方法を十分検討していきたいと考えております。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

ぜひそういったことで、学習とかいろんなそういった学べる場にしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

中学校給食の件なんですけれども、2学期から完全給食というふうなことで、前議会の折にも話があつたんですが。

これ最終的に、業務委託先は決定したんですよ。その報告はあつたですかね。

まず、ちょっと確認を。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

令和3年度の2学期から実施をすることになります、中学校完全給食に係る調理等の業務につきましては、昨年の11月にプロポーザル等を実施いたしまして、12月のうちに、現在、選択制弁当方式で調理業務等を行っていただいております日米クックさんのほうに契約を締結させていただいているところでございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

改めて、日米クックさんというふうにお聞きしまして、1学期は選択制弁当で行って、2学期からなんですけれども、選択制弁当は日米クックさんで、1学期の間は弁当をつくられるんですよ。

それで2学期、8月の終わりぐらいから2学期なんだろうけれども。

約1か月間の中で、ちょっと心配しているだけなんですけれども。

弁当をつくっている敷地の中の、要は厨房とかを1か月ぐらいで完全給食にするための厨房に変更してっていう作業が可能なのか、ちょっと心配なだけで、確認だけお願いします。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

委託先となります日米クックでございますけれども、先ほど御説明を申し上げましたとおり、昨年の12月に契約を締結させていただいたのを契機とされまして、12月、冬休みといたしますか、その期間にも少し設備等の改修に取りかかりをされまして、今度の春休みの期間についても準備をされていくということで。

徐々に委員御指摘がありましたとおり、中学校の弁当給食を実施しながら、それから完全給食に向けたような準備をしていく必要がありますので、今段階的に整備をしていただいているので、最終的に夏休みの期間を利用して完全給食の体制に移行していただくというようなスケジュールで、現在進めていただいているところでございます。

以上です。

中川原豊志委員

ちょっと心配しただけでございますので、ありがとうございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

尼寺省悟委員

幾つか質問します。

1つは、社会教育指導員ですね。この中には、会計年度任用職員報酬ということで、毎年

大体700万円から300万円の報酬費が出ているわけですね。この中の3名のうち2人は同和関係者と、全日本同和会の関係者というふうなことで、私はもう何回もその不当性について質問をしてきたんですけれども。

何か、毎回同じような答弁でね、もう、ううんと思うんですが、あえて今回質問しますが、前と同じような答弁やったらもう要らないと、いうのはちょっと言い過ぎですけどね。

それでね、前も言ったけれども、鳥栖市社会教育指導員設置要綱の第2条に、「指導員の職務として、(1)成人教育に関する指導助言。(2)青少年教育に関する指導助言。(3)学習相談指導助言。(4)社会教育関係団体の指導育成」とあるわけですね。

それで、社会教育指導員のこれだけ4つの大事な仕事があるにもかかわらず、なぜ3名のうち2人も、この要綱の中に具体的な職務がない、そういった同和教育に当てはまるのかということですね。

それと、歴史的に見ると、昭和51年から59年まで同和教育担当者はゼロ、いなかったと。それが、昭和60年から平成15年まで1名、そして平成16年以降、現在2名できてると。何でそうなのかと、その辺について、ちょっとお聞きしたいんですが。

分からんやったら分からんでいいです。前回は分からんと言われたから、それやったらそれでいいですけど。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

同和問題につきましては、同和对策事業等で環境整備等については一定の成果があったものというふうに思っておりますけれども、今でも、やはり就職、結婚等の差別っていうのはよく聞くような問題であると思います。これらの問題の根底には、やっぱり差別とか偏見という認識がなかなか人々の中から抜けない、その業務の特殊性とか専門性からいくと、豊富な知識とか経験がある指導員が必要であるというふうに考えております。

また、平成28年12月に部落差別解消推進法の中に地方公共団体の責務として、相談体制の充実と教育啓発というのも規定されているために、これらの事業をまた推進していくためにも必要であるというふうに考えております。

以上です。

尼寺省悟委員

相変わらず一般論でね、ちょっと納得できるものじゃないけれども。

それでね、これ前も聞いたけど、なぜ2名も同和对応者にする、それぐらい鳥栖市で差別事象が起こってるんかというふうな質問を前回もしたたいね。それに対して、把握してないということやけれども、どうなんですか、今も把握はしてないんでしょう。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

2年ほど前には、不動産関係に関する差別事象が1件起こっております。また、昨年度は、ちょっと学校名は言えませんが、学校で差別発言、生徒の発言があっているやに聞いております。

以上です。

尼寺省悟委員

学校であったということについてはね、恐らく学校で、歴史的な勉強をして、あるいはどこかに行ってそういう話を聞いて子供たちが話をしたと。

でもそれはさ、基本的に学校の場で、教育の場でね、学校の先生がそれに対して、もし差別的なことを言うなら、それはいかんと教育すべきであって。それが直接、社会教育指導員のどうのこうの、置かないかん理由には私はならんと思うけど。

それから、もう一点やけれども、社会教育指導員っていうのは、今指定席になってしまっとならね。それで、佐賀県内で9市のうち、佐賀市と伊万里市と武雄市を除いたほかの市は公募ということで、例えば、隣の久留米市もそうやけれども、公募というふうになってるんやけれども。

私は鳥栖市もね、公募にすべきだと思うんやけど、その辺どうなんですか。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

佐賀県内10市の中で、公募とされているのが6市ございます。

しかしながら、公募としてはいるものの、そのほとんどがなかなか応募者が少なく、実際は推薦という形で任用をされているというふうにお聞きしておりますので、やっぱり社会教育指導員については、その業務に専門性が必要なため、なかなか公募により採用することはそぐわないというふうに考えております。

以上です。

尼寺省悟委員

もう一点ですけどね、ここに資料、実は成富議員が情報公開条例で得た資料なんで、これ平成31年度の行政との懇談会資料ということで、小柳さんとあなた、松隈さんが行かれて、その復命書みたいな形で、この中にね、いろいろ見てみて、ちょっと面白い記述があるんですが――面白いと言ったらあれですけど。

鳥栖市においては、同和教育に知識の高い行政出身者を社会教育指導員としており、定期的に同和教育集会所を訪問してと書いてあるったいね。これを見ると、もう事実上2人と思ったけど3名の方がね、同和教育の事に携わっているように、ちょっとこれから見ると思えるんやけど。

それともう一つ、さっきインターネットの問題をいろいろ言われたけど、インターネット

について、今後の対策と課題について、インターネットについて市が単独にこれらの対策を講ずることは難しいというふうに書いておきたいね。インターネットの書き込みなんかを市が単独でどうのこうのするという事は難しい、ましてや社会教育指導員がこれに対応するという事を非常に、私は困難だと思うんよね。

何か、その辺についてありますか。あれば言って、なければいいですけど。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

確かに、インターネット等につきましてはなかなか、結構難しいと。

ただ、県のほうが、人権同和対策課の中に人権同和対策室というのを設けてまして、そういったものの検証、ネット上の、いわゆる差別事象等を検証されているというふうにお聞きしております。

以上です。

尼寺省悟委員

いずれにしても、今までの答弁ね、過去のものまでと同じであって到底納得することできんし、ちょっとこれは思い切って、さっきの公募を含めてみて、やっぱり見直さないかと。

よその市はそれでやっているんだから、やっぱりせないかと。そうせんことには、やっぱり市民の理解は得られんと思いますね。

次の質問をします。

なかよし会放課後児童クラブについてですけれども、これ例の待機児童の問題について一般質問でもあったし、さっきも質問があつたんですけどね。これ、子ども・子育て支援事業計画、あるんやけど、これ市がつくったものですよ。

それで、令和4年度にプラス71名ということで、令和4年度にはもう解消すると、供給可能な量ということで、29か所つくって71名、プラス71名だから解消するという事なんですけど。

令和4年っちゅうたら、来年よね、大丈夫ですか、やれますか。その辺のことを聞きたいけどね。本当にどうなかと、さっきいろいろ言われたけどね、その辺のところを、細かいことはいいとして、やれるんですか、大丈夫ですか。

八尋茂子生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

努力はいたします。

北小学校の待機児童が問題があるということで、動き出しはしました。年度的には、ちょっと遅いかもしませんが、できることからということで始めてまいりたいと思います。

また、指導員の確保も、やっぱり施設だけでは待機児童は解消できませんので、継続して指導員の確保に向けての支援は、市としては行っていきたいと考えております。また29施設

とありますけれども、特に夏休み等の利用が多いというところで、臨時開設ができる部屋などを毎年毎年確保できるようには努力していくつもりでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

これは、何回も言っているけど、市長公約であって、市長さんがね、選挙で、公約で待機児童をなくすと言ったんだから、その辺については、やっぱり教育委員会は市長に対し付度してるような感じがするったいね。

だから、そうせんで、市長が言っているんだから、ちゃんと予算をつけろと、金出せと、もっと強い姿勢でね、私は臨むべきだと。

それに対して市長が応えんやったらね、あなたの公約じゃないかと言っていいぐらい、強い姿勢でやっぱり臨んでいただきたいと思います。

それから、ちょっと直接関係はないけれども、白水教育部長にお尋ねしますが、あなたは教育部長であって、かつ——アンドね——鳥栖市放課後児童運営協議会の会長たいね。

いつも、俺、答弁見よってね、答弁の中で、「というふうに聞いております」とか、そういう言い方するっちゃんね。あなたがあなたから聞いているような気がして、非常に、いつも、何かうんっていう気がするんやけど——それは置いといてね。

これ、教育委員会の資料、議事録でね、この中には天野教育長の名前も入っているんやけど。

これ、佐藤生涯学習課長がなかよし会の直営について、直営化という庁内での合意があった。そのときの目標としては、平成31年度を目標ということで進めております。あと1年となっておりますというふうなことで、いろんな整理が必要だということで、少なくとも平成30年度には、平成31年度を目標として直営化をやっていくというようなことで、これ市長も教育長も入った中での教育会議の中でそういったのがされていると、これ議事録たいね。

これ、どうなったんですかね。

私は、こう思うんやけど、今の状況を見よって見て、あなた、白水さんが会長であるしね、事実上の事務局長は八尋さんでしょうが。だから基本的に、もう直営の状況でやっていて、だから、そういうふうにしたほうがもっともっとスムーズに、やっぱり待機児童の問題も解消できるんじゃないかと思うんやけれども。

この話ってどうなっているの。何か、消えてしまったような気がするんやけれども、直営化は。

白水隆弘教育部長

今の直営の話ですけれども、庁内で検討をその後も引き続きやってきております。当時、

佐藤課長ですからですね。

やってきておりますが……、要は、直営になせば、市役所のルールに引きずられることになります、当然ですけど。

賃金とかそういったものの細かな調整、それから細かな増加など、時々に合わせてかなりできづらくなるという御意見も頂きましたので、今のような形で公設民営として、答弁にもありましたけれども、その都度都度賃金を見直したりさせていただいているところです。

以上です。

尼寺省悟委員

ということは、今のところでは直営化についてはどっちかというやらないほう、平成31年に向けてやるというふうに言っているにもかかわらず、今の時点ではそうではないと。

どっちかちゅうとそれは消えたわけ？

それとも、まだまだ残ってるというふうに考えていいわけ？

白水隆弘教育部長

現在であれば、直営にしないほうが恐らく職員の皆さんたち、それから事務局の動きが身軽にできるというような状況ではないかと考えております。

これをがちがちに条例で縛ってしまうと、恐らく細かな動きができにくくなる可能性が高いというようなことの論議も今現在までなされてきておりますので、今のような状況で、公設民営といった形で継続をさせていただいているという状況でございます。

尼寺省悟委員

そうですか。

ちょっともう一点だけ、もう最後の質問です。

勝尾城について、ちょっとお尋ねしたいんですけど。整備について、これ以前も質問したことあるけれども、私、あそこによく行って、あそこにイメージ図が書いてあるったいね、勝尾城はこうであったと。それ見ると非常によく分かるったいね。

だから、せめてそこまでせんでも、その半分でもすれば、もっともっと勝尾城っていうのは普通の人が見て、ああ、こんなもんやったんかちゅうのを分かるし、観光にもつながるし、そういった話を以前したことがあったときに、いや、そこまでやるには資料がそろってないという話であったけど。

じゃあ例えば、その比較として吉野ヶ里たいね。吉野ヶ里ちゅうたら、あれ3世紀かな。だから、勝尾城っていうたら戦国時代だからね、時代的にいったら、吉野ヶ里のほうがずっと昔のことであるにもかかわらず、あれだけの整備ができた。いろんな建物が建って、小屋とかいろんなあれが建って。

あそこを訪れた人はね、もうすぐに、ああ、こんなもんかというイメージがぱっと分かるわけね。あそこは、それだけの何か資料があってやったというふうなことももしれんけど、それだけのことが鳥栖市でもできるのかなと思うんやけど、その辺どうなんですか。

久山高史生涯学習課文化財係長

吉野ヶ里遺跡は国の特別史跡で、かつ国営公園だから、お金の動きは全く違うんですけども、この勝尾城遺跡はおっしゃるとおり、確かに中世の山城として貴重な遺跡です。

もちろん、最終的に整備するとなると、維持管理ということもありますので、以前行いました基本整備計画では、自然の形を生かした形での整備というのが基本となっております。ですから、吉野ヶ里遺跡のように、極論すると、映画のセットのようなものを造るという考えはもともとございません。

ただ、今、そういう里山景観の破壊とか、そういったことも問題となっておりますので、そういった環境を整備しながら散策道を設けて歩きやすくするということが1つと、それとやはり、まだ勝尾城自体が知られてないというか、城山としては知られているけれども、勝尾城全域としてあまり深く分かっていただけていないので、まずPRを積極的に行う。

それも、今までのようなPRじゃなくて、今予算審議いただいているようなPR動画を作成して、いろんな形で見せるようにするとか、将来的にはいろんなところとコラボしたりと、そういったことも計画しております。

ですから、今ちょっと手作り感があるんですが、一応そういう形での整備を今のところ考えております。

最初の本格的整備については、基本的には、今公有化が遅れているということもございませぬので、ちょっとそれは置いて、まずはできるところから始めようというのが今の基本的な考えでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

自然を生かした形で整備していくっちゃうことはね、分かるし、分からんでもないけれども、やっぱり今のような状況であつたら、普通の人が見ても何か、ぱっと分からんちゃんね。

だから、全部やれとは言わん、一部分だけでもね、館跡をちょっとするとか。一部だけでもすれば、またもっともっと違うと思っちゃんね。

だから、そういった整備を、何か国から補助をもらわんやつたら鳥栖市だけでもやるとか、そういったこともちょっと、何回も私言っているけど、いつも私はジョギングであそこに行くから、いつもそんなふう思うんやけど。何かもうちょっと何とかならんのかなあという気がします。

令和3年3月18日（木）

1 出席委員氏名

委員長	中村	直人	委員	尼寺	省悟
副委員長	久保山	博幸	〃	中川原	豊志
委員	森山	林	〃	伊藤	克也
〃	久保山	日出男			

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田	寿
総務課長兼選挙管理委員会事務局	長	実本	和彦
総務課庶務防災係	長	古賀	庸介
総務部次長兼庁舎建設課	長	古澤	哲也
企画政策部	長	石丸	健一
教育	長	天野	昌明

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

5 日程

自由討議

議案審査

議案乙第6号令和3年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第7号佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

えていたんですけれども、電気とか機械の入札についても重ねてどういうふうな考えを持っているのかというのにも聞きたいなというふうなところもありますものですから。

例えば、総括で言っているのかどうか分かりませんが、そこはもう委員長にお任せをいたします。

中村直人委員長

後で、陳情も出ておりましたので、その協議結果は配付してあるのかな。（「はい」と呼ぶ者あり）

配付しておりますので、そういった点は、趣旨を理解していくということで出しておると思いますので、後でちょっと報告はしたいと思います。

ほかにはございませんか。

久保山博幸委員

確かに、今、中川原議員が言われたように、7月着工となると、見積り期間とかいろいろ考えると、もうそう公告の時間もないと思うんですよね。

だからその辺、時間のなかでもう方向性っちゅうのは決めとかんと間に合わんと思う、そういう心配があるんで、ちょっとその辺、どういうふうな状況なのかっちゅうのも、もう一度確認したいなっていうところはございます。

中村直人委員長

じゃあ、今、確認をしたいことがあるという話ですが。

今の時点でするのか、それともまた閉じた後、4月以降また新年度が来ますので、そのときぐらいに協議会など開いて説明を受けるのか。

そこら辺の考えもあると思いますので。

中川原豊志委員

できれば、大まかと言うのもなんですけれども、ある程度期間をね、例えば4月いっぱいではもう公募をするとか、5月には現説といいますか、仕様を説明して、5月の終わりにはもう入札をするとか。

それで、入札して落札業者が決まれば、6月議会等で議会の承認を受けるとかいうふうな流れというのは、ある程度考えられると思うんですよね。そういうふうな考え、流れぐらいは聞けないのかなというふうな気はしますけどね。

尼寺省悟委員

この後、総括があるのかな。

そのときに、今、言われたことについて、大まかなスケジュールっちゅうんか、そういったところについて、この前聞いたけど分からんところあったのもう一回、再度聞くという

一的なものが現時点で分かればお願いをしたいということがありまして、それは総括の中
でしようということでありましたので。

この件だけが総括の対象になっておりますから、その分について若干の質疑を行いたいと思
っておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、そういったスケジュール的なものが分かれば、課長のほうから説明をお願ひした
いと思ひます。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

庁舎建設のスケジュールにつきましては、2月の委員会でも一度御説明を差し上げており
ますけれども、今後の話なんですけれども、第2四半期から建設工事に入るよう今準備を進
めていきたいというふうに考えておりまして、今現在、入札関係の発注準備を行っている
というところでございます。

工期については、さきの委員会でもお話ししましたとおり、令和3年度と令和4年度とい
うようなことで建設工事に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

じゃあ、委員の皆さんからあれば。

中川原豊志委員

建設時期については、第2四半期からというふうなことで、今、入札に当たっての準備を
進めているというふうなことなんですけれども、要は、早ければ7月なんでしょうけど、7
月から建設工事に入るとした場合、やっぱり入札の時期、例えば、今、公募といいますか、
どういうふうな組合せでどういうふうな公募をしようかなというのを検討されていると思
うんですけども。

その検討をいつして、例えば公告、要は、JVならJVの申込みをしてもらわないかん、
公告をして、そこが決まればまた入札をする前の現説といいますかね。

その仕様説明、内容説明と入札の時期、それから開札の時期。

要は、郵送でするなら郵送で、いつごろ郵送して、開札をいつぐらいにして、業者が決ま
れば議会承認も必要になってきますんで。

それが6月議会にできるのか、それが終わって7月からというふうな感じの、ある程度、
今検討されてる入札の時期とか開札あたりも、例えば、前は建築と電気設備、機械設備、
ちょっと1週間ほどずれとったりしとったんですけども。

その電気設備、機械設備あたりの公募等も踏まえた時期の考え方も、ある程度絞ってい
かないかんと思うんですね。

その辺ちょっと確認しておきたいなと思ったんですが。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

すいません、公告をいつするというのは、ちょっと今具体的な検討をしているんですけども、大まかに公告から開札までっていうのは、2か月ぐらいはかかるんだろうなど。

前回はそのぐらいのスケジュールを見込んでおりましたんで、2か月間ぐらい見込むというようなことで考えています。

それで、やっぱり6月の議会のほう、できればそこを目指したところで契約議案を上げたいなというふうなところで、そこをにらんで、今スケジュールの調整をやっているところで

以上でございます

中川原豊志委員

大まかに2か月ぐらい、公告から2か月ぐらにかかるということであれば、もう4月の初めにはある程度固まっとなかなかないかなというふうに思うんですが、そういう考え方で、そこを確認したかったわけですよ。

いつぐらい、もうずっと検討してる検討してるで、また時期が4月の終わり、5月になって、それからやってたら7月の建設工事っていうのはずれずれずれになるんで。

その辺のところを確認したいなと思ったんですけど、いつぐらいまでに公告を出して、いつぐらいを入札予定ぐらい、大まか考えているというところがあれば。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

もう、委員からの御指摘のとおりでございます、入札期間が2か月というようなことを考えれば、遅くても4月の頭にはやらなければいけないんだろうなというふうには考えております。

そこを目指したところで、早めに、できれば早めにやってきたいと思えますけれども、遅くてもそこぐらいまでにはやっていかなくちゃいけないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員

そういった中で検討していただきたいなというふうに思うんですが、実際こういう公募をすることになりましたとか、入札時期はいつで考えていますというのを、委員長のほうにもお話しているんですけども、委員会、もしくは議員のほうにも適時報告いただければなというふうに思います。

私からは以上です。

中村直人委員長

ほかにはございませんか。

久保山博幸委員

ちょっと通常の感覚からすると、何か対応が遅いなあというような感じがしているんですが。

その公告、次の再公告に関して支障となっているようなことってというのは、何かあるんでしょうか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

特に、支障となっているっていうものはございませんけれども、先日来、建設業の組合のほうからも要望書を出していただきましたので、そういったところも含めて、また改めてちょっと検討を加えているというようなところでございます。

以上でございます。

久保山博幸委員

前回の入札に関して、我々への報告は、入札は建築工事が不調になったということで、電気工事、機械設備工事は入札を中止するというふうな、中止しましたという報告は我々委員会、委員は受けているんですが、どうもその後、報告を受けてないようなことが、トラブルがあっているみたいで。

何かその辺が、再公告に向けての支障になっているのかなっていうふうに聞くんですが、そういうことはないんですか。

野田寿総務部長

そこについては、電気、機械——電気、機械ですね。期間公告をやっていたということで、我々も入札調については提出を受けております。

ただ、我々が注視しているという部分がございます、その札についてどうするんだというところでの話を受けているということはございます。

ただ、我々は注視してるということで、その公告っていうか、再度公告をせざるを得ないというところもございまして、そこら辺での問合せ等はあっております。

そういうことになります。

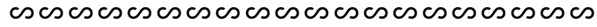
中川原豊志委員

前回の入札の分からの、何か問合せがあっているというふうなことを、ちょっとその辺の内容はよう分からんのですけれども。

ただ、電気設備、機械設備等についても再公告をすると。

要は、改めて募集をかけるというふうに聞こえたんですけど、それでよろしいですか。

野田寿総務部長



中村直人委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前10時20分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 中 村 直 人 ⑩

